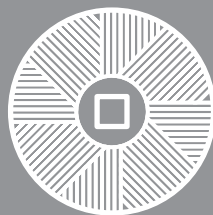


ISSN0913-8838

製粉 振興

2020
No.606
5



一般財団法人

製粉振興会

★目次

新たな「食料・農業・農村基本計画」に思う…………… 3

新たな食料・農業・農村基本計画について
～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～
…………… 5

農林水産省大臣官房政策課 岡本浩一
政策統括官付貿易業務課 藤田倫康

「USDA(米国農務省)2029年農業見通し」の概要
(小麦について)
—【緊急特集】「新型コロナウイルス」と中国の食文化— …… 15
農林水産政策研究所 主任研究官(国際領域)
上林篤幸

#糖質選択コムギビューティキャンペーン
～令和元年度コムギケーション倶楽部PR事業について～
…………… 26
コムギケーション倶楽部 クリエイティブ・ディレクター
有澤卓也

製粉と小麦粉のお国ぶり —その45—
イラク…………… 33
一般財団法人製粉振興会 参与 農学博士 長尾精一

小麦粉のある風景
コナモン大好き…………… 35
食文家 ひらのあさか

世界の粉界展望…………… 39

業務日誌…………… 37
業界ニュース…………… 38
国内資料…………… 55
編集後記…………… 67

新たな「食料・農業・農村基本計画」に思う

新型コロナウイルスが猛威を振るっている。日本国内が甚大かつ深刻な影響を受けているだけでなく、世界全体がその被害の波に吞まれ、金融、経済までもが危機に瀕している状態である。先ず以て、新型コロナウイルスにより世界中の尊い命が失われていることに哀悼の意を表したい。

新型コロナウイルス拡大によって、食料品の需給安定も脅かされている。国内では、緊急事態宣言発令もあって、外食、観光関連産業向け等における食品分野の需要減は深刻なものとなっている。一方で、消費の現場では、内食需要へのシフト、あるいは家庭内備蓄という動きも見られ、消費が通常とは明らかに異なる動向を示しており、一部混乱が生じた面もある。製粉産業のみならず、食品産業としては、斯かる情勢下であるからこそ、環境変化に対して、より一層迅速かつ柔軟に対応し、安定供給に努める必要がある。いずれにしても、一刻も早く新型コロナウイルス拡大の波が沈静化して、全ての食料品の需給が安定化に向かうことを心から願いたい。

そのような中、本年3月31日に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、公表された。この基本計画は、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めるものであり、概ね5年ごとに見直されることとなっている。当該計画においては、スマート農業加速、SDGsへの貢献等と言った、今日的な課題への取組みについても盛り込まれているが、「産業政策」と「地域政策」を両輪とする方針である点は前回の基本計画(平成27年3月公表)同様であり、今回はその上で、「食料自給率の向上と食料安全保障を確立する」と謳われている。製粉産業は原料として、国内で生産される小麦を使用し、かつ太宗を輸入に依存しており、当該計画に示されている食料自給率向上と食料安全保障確立という2つの観点は極めて重要である。ついては、両観点から、以下の通り当該計画について考えてみることにしたい。

まずは、食料自給率向上についてである。

当該計画では、総合食料自給率について、10年後である令和12年度の目標として、供給熱量ベースを45%(平成30年度実績37%)へ、また生産額ベースを75%(平成30年度実績66%)へ引上げることが示された。また自給率算定基礎となる農産物の品目別生産努力目標として、小麦については令和12年度に108万トンという数字が掲げられた。小麦の生産努力目標達成のために、「品質向上と安定供給」、「優れた新品種の開発」、「生産性向上」等が課題として挙げられており、課題の克服は容易ではないが、過去の実績からしても関係者間の連携によって、実現不可能ではない水準と思える。

そのためにはまず、国内産小麦の生産努力目標達成を安定的にサポートするため、生産者サイドにおいては、マーケットインをベースとした銘柄選定、生産技術の向上等により、契約数量の遵守を求めたい。また、製粉産業はじめ実需者サイドでは、新製品開発等需要の喚起に努め、需要の底上げ、定着を実現化していくことが求められる。生産者サイド、実需者サイドとともに、当局も同じベクトルに向かって、しっかり連携していくことが、結果的に自給率目標の達成に近づくことになると考える。

ただし注意を要するのは、小麦の食料消費見通しが、平成30年度の651万トンから、令和12年度には579万トンに減少するとされている点である。この減少については、人口減による消費縮小及び、国民1人当たりの小麦粉消費量の変動等を勘案したものと思われるが、製粉産業としては、TPP11を始めとする国際貿易協定により、小麦関連品目が国内市場に流入してくる逆風下の中、市場規模縮小の懸念があり、斯かる状況も踏まえた上で、今後の需要底上げ等について真剣に検討しなければならない。国内の小麦粉消費量は近年ではほぼ安定的に推移してきたが、今後については、新型コロナウイルスの長期的な影響も懸念される中、昨年までカウントできたインバウンドの恩恵も見通せず、不透明である。もし国内産小麦の需要を支えている製粉産業が構造的に縮小するような事態となれば、国内産小麦の生産努力目標達成も、その先にある自給率目標達成も困難になってしまう。

次は、当該基本計画の中で講ずべき施策として掲げられている「食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立」についてである。

製粉産業が使用する原料小麦は、長年に亘り米国、カナダ、豪州の主要3か国から概ね安定的に調達されてきた。また現行の官民共同での輸入小麦の備蓄事業への取組みも、安定調達の上では大いに機能している。

この新型コロナウイルス禍においても、現状では物流等に支障はないものの、輸出国の生産地から港湾エリア経由本邦港までの物流が長距離に及ぶこと、貿易に関わる諸手続き、要員確保等に鑑みると、当該基本計画にある通り、平素から不測の事態を想定した施策が必要であろう。

我が国では輸入小麦調達先がほぼ主要3か国に絞られているが、過去においてカナダ、豪州では、一時的ながら日本向けスペックの小麦の安定供給が危ぶまれる事態が生じた経緯がある。また米国においては、小麦作付面積は年々縮小傾向にあり、2020/21年度の冬小麦作付面積は史上最低となってしまった。それでも単収向上によって、需給上の懸念はないが、今後これ以上の作付減少が進行するとなると、正直なところ輸入原料の太宗を依存している製粉産業にとっては不安な面がある。

については、中長期的には主要3か国の代替輸入先を模索し、より強固な供給体制を築く必要があると考えている。ただし代替輸入先については、直ちに日本の食品市場の厳しい品質基準等を満たすことは容易ではなく、まず安全面、品質、物流、価格等の安定性について十分に調査、研究することが必須である。仮に輸入の可能性が生じた場合でも、当初は小ロットで輸入し、製粉から二次加工までが汎用的に使用できるように十分に時間をかけて準備することが必要である。

最後になるが、当該基本計画には、「今後の貿易交渉においても、我が国農産品のセンシティブリティに配慮しつつ、我が国の農林水産業が『国の基(もとい)』として発展し、将来にわたって重要な役割を果たしていけるよう交渉を行う」、さらには「農は『国の基』との認識を国民全体で共有し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることが必要」との記載があるが、異論は全くなく、我が国の農を支えるため、国、農業、そして製粉産業をはじめとする食品産業とが一体となり、自給率の向上を図り、食料安全保障の確立という課題に取り組むことが望ましい。新型コロナウイルス禍の中、その思いを強くしている。

新たな食料・農業・農村基本計画について

～我が国の食と活力ある農業・農村を 次の世代につなぐために～

農林水産省大臣官房政策課
政策統括官付貿易業務課

岡 本 浩 一
藤 田 倫 康

○はじめに

▶令和2年3月31日、新たな食料・農業・農村基本計画(以下、「基本計画」という。)が閣議決定されました。
基本計画は、食料・農業・農村基本法(平成11年7月制定)に基づき、おおむね5年ごとに見直す、農政の中長期のビジョンで、今回で5回目の基本計画になります。

○審議経過

▶基本計画の審議に当たっては、食料・農業・農村政策審議会の企画部会において、
✓まず、現場の取組や課題を幅広く把握するため、平成31年(令和元年)3月から6月にかけて、水田、果樹、野菜・茶、畜産・酪農、食品産業、農村振興、産地・地域づくり、経営継承などについて、中小・家族経営、法人経営、集落営農、中山間地域の農業者や、食品事業者、農業協同組合など現場で活躍する36名の方から8回にわたりヒアリングを行った上で、以降の基本計画の見直しに向けた委員間の意見交換を行いました。
✓次に、9月に農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問し、本審議会2回、企画部会13回、地方意見交換会・現地調査10箇所を開催し、3月25日に審議会長から

答申を受け、31日に閣議決定されました。

○基本計画のポイント

基本計画のポイントは、以下の5点となります。

- ①農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進
- ②中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ
- ③農林水産物・食品の輸出を令和12年までに5兆円とする目標を設定
- ④関係府省等と連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」
- ⑤食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成

これらに向けた取組の効果が高まるように、関係府省や地方公共団体等と連携し、生産基盤の強化と多面的機能の発揮を図っていきます。

○基本計画の内容

まえがき

▶我が国の農業は、国民生活に不可欠な食料を供給し、その営みを通じて、国土の保全等の多面的機能を発揮しており、「国の基(もとい)」です。また、農村は、農業生産の場、農業者等の生活の場であり、農業の持続的発展の基盤です。

- ▶近年、農林水産物・食品の輸出額や農業所得が増加傾向にあり、若者の新規就農が増加するなど、農業の成長産業化に向けた改革の成果が着実に現れてきています。また、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続している中、都市部の人材が地域活性化に貢献する動きも出始めています。
- ▶しかしながら、我が国の農業・農村は、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、TPP等の新たな国際環境、頻発する自然災害やCSF（豚熱）・ASF（アフリカ豚熱）等の家畜の伝染性疾病、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済環境の悪化などの課題に直面する中、農業者の減少・高齢化、農地面積の減少が見込まれ、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退が懸念されています。
- ▶こうした農政をめぐる時代の大きな転換点にあって、国内の需要にも、輸出にも対応できるよう、国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、将来にわたって食料の安定供給の役割や多面的機能が発揮されるための道筋を示すことが、本基本計画の重要なテーマであるとしています。

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

第1では、これまでの施策の評価と食料・農業・農村をめぐる情勢の変化と課題、施策を推進するに当たっての基本的な視点を示しています。

基本的視点として、

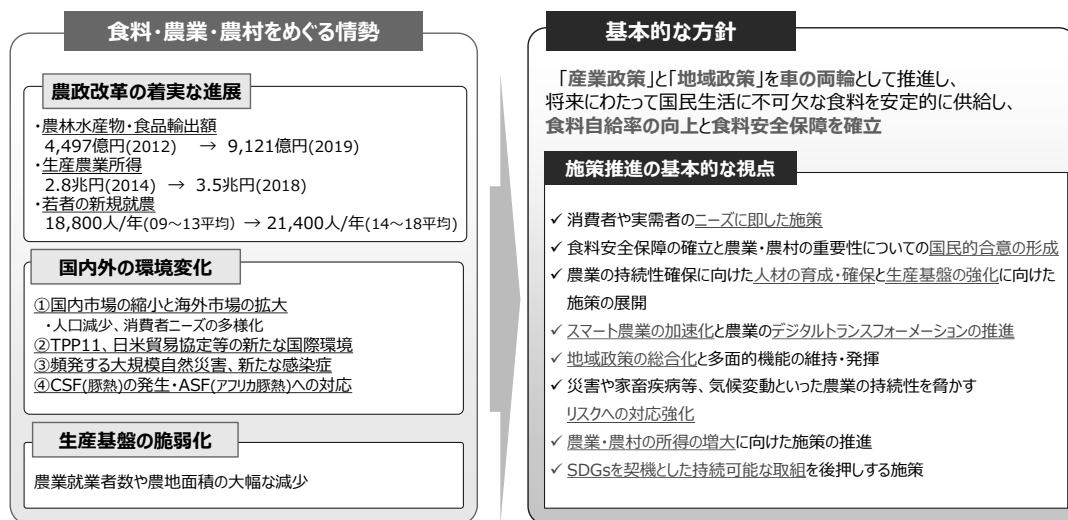
- ①消費者や実需者のニーズに即した施策の推進
- ②食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ③農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保

と生産基盤の強化に向けた施策の展開

- ④スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ⑤地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ⑥災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ⑦農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ⑧SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策の展開を示しています。

農業の成長産業化を促進する「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として推進し、これを通じて、国内の農業生産の増大、農業者の所得の向上を図りつつ、将来にわたって食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ります。

〈食料・農業・農村をめぐる情勢及び基本的な方針〉



第2 食料自給率の目標

食料自給率目標については、人口減少が見込まれる中で、可能な限り農業生産を維持していくとの考え方の下で、需要について、品目ごとの食料消費の見通しを踏まえ、食育、農泊等による消費者の食と農のつながりの深化や食品産業界との連携による国産農産物の消費・利用拡大を図りつつ、我が国の高品質な農林水産物・食品を可能な限り輸出拡大していきます。こうした国内外の需要に対応した農業生産に関する諸課題が解決された場合に実現可能な国内生産の水準として主要品目ごとの生産努力目標を示し、これらを前提に令和12年度における総合食料自給率の目標を供給熱量ベースで45%、生産額ベースでは75%と設定しました。

この中で、小麦の生産努力目標については、平成30年度76万トンから令和12年度108万トンと設定し、目標達成に向けて克服すべき課題として、

- ①国内産小麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給

- ②耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進
- ③団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上
- ④ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備の4点を示しています。

また、食料安全保障上の基礎的な指標となる総合食料自給率目標と併せて、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を適切に反映し、国内生産の状況を評価する指標として、食料国産率目標を新たに設定しました。

さらに、我が国の食料の潜在生産能力を表す食料自給力指標については、農地面積に加え、今回は農業労働力や省力化の農業技術も考慮した指標と併せて、令和12年度の見通しも提示し、将来に向けた農地や農業労働力の確保、単収向上が食料自給力の向上にどのように寄与するかを評価できるようにしました。

〈食料自給率等の目標・展望〉

目標・展望等		【基本計画と併せて策定】
食料自給率の目標 【カロリーベース】 37% (2018) → 45% (2030) 【生産額ベース】 66% (2018) → 75% (2030) <small>(食料安全保障の状況の評価) (経済活動の状況の評価)</small>		農地の見通しと確保 (2019) 439.7万ha → (2030) 見通し: 414万ha <small>すう勢: 392万ha (※国産を減らない場合)</small>
【飼料自給率】 25% (2018) → 34% (2030) 【食料国産率】 飼料自給率を反映せず、国内生産の状況の評価するため新たに設定 <カロリーベース> 46%(2018) → 53%(2030) <生産額ベース> 69%(2018)→79% (2030)	農業構造の展望 (2015) 208万人 → (2030) 展望: 140万人 <small>すう勢: 131万人 (※これまでの傾向が続いた場合)</small>	農業経営の展望 ① 37の経営モデルを提示 ② 小規模でも安定的な経営を行い農地維持等に寄与する事例を提示
食料自給力指標（食料の潜在生産能力） 農地面積に加え、労働力も考慮した指標を提示。また、新たに2030年の見通しも提示		

〈食料消費の見通し及び生産努力目標〉

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
米	54	51	845	797	821	806
米 (米粉用米、 飼料用米を 除く)	54	50	799	714	775	723
米粉用米	0.2	0.9	2.8	13	2.8	13
飼料用米	-	-	43	70	43	70
小麦	32	31	651	579	76	108
大麦・ はだか麦	0.3	0.3	198	196	17	23
大豆	6.7	6.4	356	336	21	34
そば	0.7	0.7	14	13	2.9	4.0
かんしょ	3.8	4.0	84	85	80	86
ばれいしょ	17	17	336	330	226	239
なたね	-	-	257	264	0.3	0.4
野菜	90	93	1,461	1,431	1,131	1,302
果実	36	36	743	707	283	308
てん菜 (精糖換算)					361 <61>	368 <62>
さとうきび (精糖換算)	<18>	<17>	<231>	<206>	120 <13>	153 <18>
茶	0.7	0.7	8.6	7.9	8.6	9.9

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
生乳	96	107	1,243	1,302	728	780
牛肉 <枝肉換算>	6.5	6.9	93 <133>	94 <134>	33 <48>	40 <57>
豚肉 <枝肉換算>	13	13	185 <264>	179 <256>	90 <128>	92 <131>
鶏肉	14	15	251	262	160	170
鶏卵	18	18	274	261	263	264
飼料作物	-	-	435	519	350	519

注: 飼料作物は良質粗飼料の可消化養分総量(TDN)である。

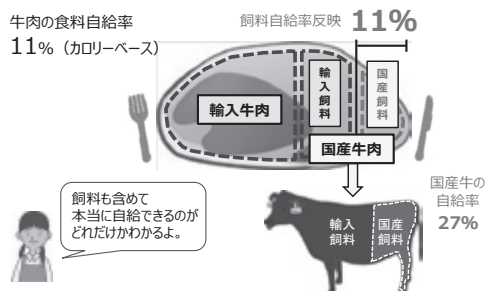
(参考)

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
魚介類 <うち食用>	24 <24>	25 <25>	716 <569>	711 <553>	392 <335>	536 <474>
海藻類	0.9	0.9	14	13	9.3	9.8
きのこ類	3.5	3.8	53	54	47	49

注: 国内消費仕向量は、1人・1年当たり消費量に人口を乗じ、これに減耗量等を加えたものである。

〈食料国産率の目標について〉

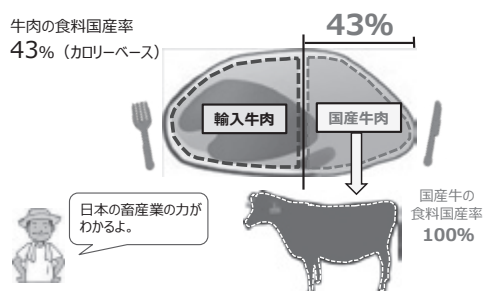
現在の食料自給率目標（飼料自給率を反映）



- ・国産飼料のみで生産可能な部分を厳密に評価できる。
- ・国産飼料の生産努力が反映される。

➤ 我が国の食料安全保障の状況进行评估

食料国産率目標【新規】（飼料自給率を反映しない）

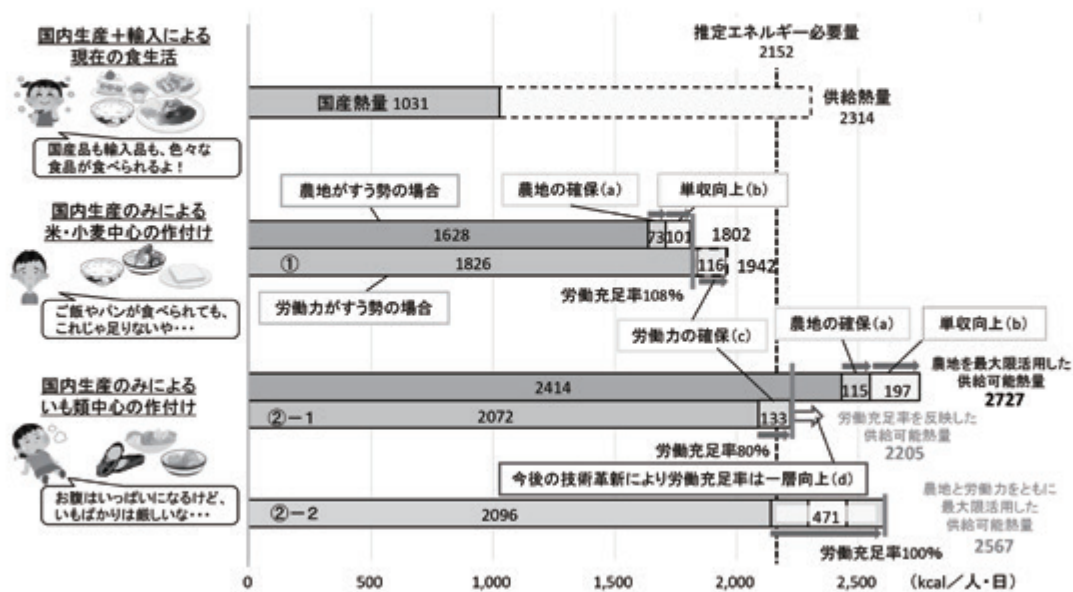


- ・需要に応じて増頭・増産を図る畜産農家の努力が反映される。
- ・日ごろ、国産畜産物を購入する消費者の実感と合う。

➤ 飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況进行评估

➡ 「食料国産率」と「飼料自給率」の双方の向上を図りながら、「飼料自給率を反映した食料自給率」の向上を図る

〈令和12年度における食料自給力指標の見通し〉



なお、農地面積は、439.7万ha(令和元年)から414万ha(令和12年)に、農業労働力(農業就

業者数)は208万人(平成27年)から140万人(令和12年)になると見通しています。

第3 「食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(1) 新たな価値の創出による需要の開拓

- ▶人口減少や高齢化、食の外部化・簡便化、健康志向等を踏まえ、新たな市場やバリューチェーンの創出に向けた取り組みを進めます。
- ▶食品流通の合理化や労働力不足への対応、規格・認証の活用など食品産業の競争力強化に向けた取組、食品ロス削減や食品産業分野におけるプラスチックごみ問題への対応等を進めます。

(2) グローバルマーケットの戦略的な開拓

- ▶拡大する海外市場の開拓に向けて、農林水産物・食品の輸出額を令和12年までに5兆円とする目標を設定しました。農林水産大臣を本部長とする「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、輸出先国による規制の緩和・撤廃に向けた協議、施設認定などの環境整備等により、農業者の所得向上につながるよう、政府一体となって輸出拡大に取り組みます。
- ▶食産業の海外展開の促進や知的財産等の保護・活用に取り組みます。

(3) 消費者と食・農のつながりの深化

- ▶消費者と食・農のとのつながりの深化に向けて、食育や地産地消の推進、国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承、消費者と生産者の関係強化に取り組みます。

(4) 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保

- ▶「後始末より未然防止」の考え方を基本に、食品の安全と消費者の信頼を確保するため、科学的知見に基づき、リスク評価・管理を実施するとともに、消費者・生産者・食品関連事業者とのリスクコミュニケーションを積極的に行っていきます。

- ▶食品表示の適正化等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保に取り組みます。

(5) 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立

- ▶不測時に備えて平素から、リスク分析と対応の検討、国際的な食料需給の把握・分析、輸入穀物等の安定的な確保、国際協力、CSF・ASF等の家畜伝染性疾病や植物病害虫への対応などの動植物防疫措置の強化に取り組み、総合的な食料安全保障の確立を図ります。
このうち、小麦については、不測の事態に備え適正な備蓄水準を確保することとしています。

(6) TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

- ▶「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、確実に再生産可能となるよう、生産基盤の強化や経営安定・安定供給へ備えた措置を講じます。
- ▶今後の農産物貿易交渉においても、センシティブに十分に配慮し、交渉を行うとともに、輸出拡大につながる交渉結果の獲得を目指します。

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

- ▶効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造の確立に向けて、担い手の育成・確保を進めます。その際、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営改善を目指す農業者を幅広く育成・支援します。
- ▶認定農業者等の担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう各種の支援を重点的に実施します。また、法人化の加速化、

経営基盤の強化、青色申告の推進を進めます。

- ▶次世代の担い手への円滑な経営継承、農業教育の充実、青年層の新規就農と定着の促進、女性が能力を発揮できる環境整備、リース方式による企業の農業参入を進めます。

(2) 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍

- ▶生産現場では、中小・家族経営など多様な経営体が、農協や農業法人の品目部会等を通じて農業生産を行い、地域社会の維持に重要な役割を果たしている実態にあることから、これらの生産基盤の強化に取り組むとともに、品目別対策、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度等、産業政策と地域政策の両面から支援を行います。

- ▶ドローンや自動走行農機などの先端技術を活用した作業代行、シェアリング・リースなどの次世代型の農業支援サービスの定着を促進します。

- ▶労働時間の管理、休日・休憩の確保、男女別トイレの整備、農作業安全の推進、GAPの実践による作業の標準化やマニュアル化等によるマネジメントの強化、農福連携の推進など、多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」を推進します。

(3) 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

- ▶人・農地プランの実質化の推進、農地中間管理機構のフル稼働、所有者不明農地への対応の強化により、担い手への農地の集積・集約化の加速化を図ります。

- ▶荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用により、優良農地の確保と有効利用の取り組みを推進します。

(4) 農業経営の安定化に向けた取組の推進

- ▶収入保険の普及促進・利用拡大を図るととも

に、経営所得安定対策等を着実に実施します。

- ▶総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方を検討します。また、手続の電子化、申請データの簡素化等を推進します。

(5) 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備

- ▶農業の成長産業化に向け、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化を推進します。また、自動走行農機やICT水管理等の技術の活用を可能にする農業生産基盤の整備等を展開します。

- ▶農業水利施設の長寿命化、戦略的な保全管理を推進します。

- ▶農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策を推進します。

- ▶土地改良区の体制強化を推進します。

(6) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通加工構造の合理化

- ▶肉用牛・酪農の生産拡大など、畜産の生産基盤の強化とこれを支える環境整備を進めます。

- ▶野菜、果樹、花き、茶、甘味資源作物等の地域特産物など、園芸作物等の生産体制を強化します。

- ▶米政策改革を着実に推進し、消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給、麦・大豆の生産拡大、高収益作物への転換、米粉用米・飼料用米の生産拡大等を推進します。

麦については、国産麦の購入希望数量が販売予定数量を上回っている状況にあります。湿害、連作障害、規模拡大による労働負担の増加、気象条件の変化等の低単収要因を克服し、実需の求める量・品質・価格の安定を実現して更なる需要の拡大を図る必要があります。

このため、「麦・大豆増産プロジェクト」を設置し、実需者の求める量・品質・価格に着実に応えるため食品産業との連携強化を図るとともに、作付の連坦化・団地化やスマート農業による生産性向上等を通じたコストの低減、基盤整備による水田の汎用化、排水対策の更なる強化、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発・導入、収量向上に資する土づくり、農家自らがスマートフォン等で低単収要因を分析してほ場に合わせた単収改善に取り組むことができるソフトの普及等を推進します。

- ▶ 農業生産工程管理(GAP)の推進と効果的な農作業安全対策を展開します。
- ▶ 「農業競争力強化支援法」に基づき、良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化を推進します。

(7) 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

- ▶ スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の利活用を推進します。
- ▶ 農業施策の展開におけるデジタル化を推進します。
- ▶ イノベーション創出・技術開発を推進します。

(8) 気候変動への対応等環境政策の推進

- ▶ 再生可能エネルギーのフル活用と生産プロセスの脱炭素化、農畜産業からの排出削減対策の推進、炭素隔離・貯留の推進とバイオマス資源の活用等を推進します。また、気候変動による被害の回避・軽減に向けた技術開発・普及等、農業生産へのリスク軽減に取り組みます。
- ▶ 生物多様性の保全及び利用を推進します。また、有機農業を更に推進します。土づくりや、農業分野におけるプラスチックごみ問題への対応、農業の自然循環機能の維持増進とコミ

ュニケーション等を推進します。

3. 農村の振興に関する施策

(1) 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ▶ 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営を推進します。
- ▶ 農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進、農泊の推進、ジビエ利活用の拡大、農福連携の推進、農村への農業関連産業の導入等により、地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組み合わせ等を通じた所得と雇用機会の確保を図ります。
- ▶ バイオマス・再生可能エネルギーの導入・地域内活用や、農畜産物や加工品の地域内消費、農村におけるSDGsの達成に向けた取組の推進等により、地域経済循環の拡大を図ります。

- ▶ 多様な機能を有する都市農業を推進します。

(2) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

- ▶ 地域コミュニティ機能の維持や強化に向けて、世代を超えた人々による地域のビジョンづくり、「小さな拠点」の形成の推進、地域コミュニティ機能の形成のための場づくりを推進します。

- ▶ 日本型直接支払制度により、農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮を促進します。また、中山間地域等直接支払制度について、今後も安心して営農に取り組めるよう、運用を見直します。

- ▶ 住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等の確保や、定住条件整備のための総合的な支援、鳥獣被害対策等の推進を図ります。

(3) 農村を支える新たな動きや活力の創出

- ▶ 地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくりや、地域内の人材育成・

確保、関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大、多様な人材の活躍による地域課題の解決を推進します。

▶副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示、棚田地域の振興と魅力の発信など、農村の魅力を発信します。

▶多面的機能に関する国民理解の促進を図ります。

(4)「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

▶上記(1)から(3)の3つの柱に沿って施策を効率的・効果的に実施していくため、農林水産省が中心となって、関係府省、都道府県、市町村、民間とともに農村の実態や要望を直接把握し、課題の解決を図る取組を実施するための仕組みを構築します。

▶地域振興施策を担う都道府県や市町村の人材育成などの点も含め、農村振興施策を総合的に推進します。

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

(1)東日本大震災からの復旧・復興

▶地震・津波災害及び原子力災害からの復旧・復興を進めます。

(2)大規模自然災害への備え

▶事前防災を徹底し、災害に備える農業経営の取組の全国展開を図ります。

▶異常気象などのリスクを軽減する技術を確立・普及します。

▶農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策を進めます。

▶初動対応をはじめとした災害対応体制を強化します。

(3)大規模自然災害からの復旧

▶国の技術職員(MAFF-SAT)の派遣により、迅速な被害の把握、被災地の早期復旧を支援します。更に、被災を機に、作物転換、規模拡大等に取り組む産地を支援します。

5. 団体に関する施策

▶農業協同組合系統組織が農村地域の産業や生活のインフラを支える役割等を引き続き果たしながら、各事業の健全性を高め、経営の持続性を確保するため、引き続き、自己改革の取組を促進します。

▶農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区についても、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにします。

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

▶消費者、食品関連事業者、農協等の生産者団体を含め官民が協働して、食と農とのつながりの深化に着目した新たな国民運動を展開します。

▶我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解を醸成することで、農は「国の基」との認識を国民全体で共有し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることが必要です。

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

▶国産農産物の内需の喚起、輸出商流の維持、農業労働力の確保、国産原料への切替えや経営改善などの中食・外食・加工業者対策などを機動的に講じていきます。また、食料供給の状況について、わかりやすく情報を提供します。

**第4 食料、農業及び農村に関する施策を総合的
かつ計画的に推進するために必要な事項**

▶ 国民視点や地域の実態に即した施策の展開、EBPMと施策の進捗管理及び評価の推進、効果的かつ効率的な施策の推進体制、行政のデジタルトランスフォーメーションの推進、幅広い関係者の参画と関係府省の連携による施策の推進、SDGsに貢献する環境に配慮した施策の展開、財政措置の効率的かつ重点的な運用について明記しています。

○おわりに

今後、基本計画に基づく施策を着実に推進していくために、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。（基本計画の詳細については、農林水産省のホームページ(http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html)をご覧ください。）

「USDA(米国農務省)2029年農業見通し」 の概要(小麦について)

—【緊急特集】「新型コロナウイルス」と中国の食文化—

上 林 篤 幸

1. はじめに

2020年2月14日に、「USDA(米国農務省)2029年農業見通し」がウェブ上に公表された。本稿は2020年4月20日までの情報をベースにして、この中の小麦の国際需給および価格に関する現状認識および中期見通しの概要を紹介する。

一方、昨年末中国湖北省武漢市で発生した「新型コロナウイルス」が現在パンデミック(世界的大流行)を引き起こし、全世界で多くの死者が発生している。ドイツ・メルケル首相はテレビ演説で「第二次世界大戦以来の試練」と発言した。また、IMF(国際通貨基金)・ゲオルギエバ専務理事は「世界経済への深刻な影響は1920～30年代の大恐慌以来最悪」と警告した。さらに英国・エリザベス女王は「我々は必ずウイルスに勝つ」との異例のビデオメッセージを公開した。女王が特別な事態で演説を行うのは即位以来今回でたった5回目だという。

このような現下の異常事態から、本稿では緊急特集として新型コロナウイルスを取り上げる。経済的影響を分析するには時期尚早であるため、今回は発生の原因と考えられている中国の食文化を社会経済的側面に焦点を当てて考察を行う(注:1)。

2. 「USDA2029年農業見通し」について

米国は世界屈指の食料輸出国であり、米国の生産者や食料ビジネスに携わる関係者にとって

は、国内マーケットのみならず世界の食料需給動向が大きな関心事項である。USDAは世界の食料需給の将来見通しを行うため、1971年以来毎年、米国および世界の農産物に関する中期(今後10年程度)の需給および価格見通しを公表してきた。

2020年2月14日に、「USDA Agricultural Projections to 2029」(以下、「2029年見通し」と略。)がウェブ上に公表された。

対象品目は、耕種作物(トウモロコシ、ソルガム、オーツ(エン麦)、大麦、小麦、コメ、綿花、大豆、大豆油、大豆ミール、砂糖、野菜、果実、堅果(ナッツ))および畜産物(牛肉、豚肉、鶏肉、七面鳥、鶏卵、生乳)である。2019/20年度をベース年度(以下「基準年度」と略。)として、2029/30年度(以下「目標年度」と略。)までの各年度の米国の国内生産量、消費量、輸出量、輸入量、期末在庫量および生産者価格を見通している。また、主な品目については、世界の主要国・地域に関する貿易量を見通している。ただし、2019/20年度は実績値が明らかになりつつある流動的な暫定値であるのでデータ値がぶれやすい。このため文中では分析のスタートとして2020/21年度が用いられている事が多い。

この「2029年見通し」を策定するために実施した作業は、2019年10-12月の間にUSDAが作成した部分均衡モデル(注:2)である「CCLSモデル」(注:3)のシミュレーションにより見通しの

原案を算出し、品目別の専門家がその専門的な知識をベースにこの原案に修正を加え、最終版を完成させるという従来の手法が用いられている。なお自明の事であるが、この「2029年見通し」では新型コロナウイルスの影響は考慮されていない。

3. 「2029年見通し」の概要

(1) 米国産小麦の需給および価格の見通し(表1)

米国の小麦の播種面積は今後10年間、1,820～1,880万ヘクタール水準で推移すると見込まれる。在庫の取崩しによる供給の増加が国内消費量および輸出量のわずかな増加による需要の増加を上回るため、播種面積は過去5年平均の1,974万ヘクタールを下回る水準で推移するとみられる。他の主要輸出国、特に黒海沿岸諸国

(ロシア、ウクライナおよびカザフスタン)との競争が激化し、輸出量がわずかにしか増加しないため、世界の小麦輸出量に占める米国のシェアの減少傾向が続くと見込まれる。

米国国内の小麦マーケットは飽和しているため、人口の増加速度をわずかに下回る速度での1人当たり食用消費量の緩やかな増加傾向は今後も継続するとみられる。

小麦とトウモロコシの価格比は見通し期間中安定して推移すると見込まれる。しかし、トウモロコシ以外の飼料穀物の潤沢な供給により、小麦の飼料用消費量は見通し期間初期に減少し、その後は横ばいで推移するとみられる。

米国内で需要と供給が基本的に横ばいで推移するため、輸入量も同様に横ばいで推移すると見込まれる。しかし、米国国内の小麦の栽培品種

表1 米国の小麦の需給および価格の見通し

穀物年度	単位	2018/19	2019/20	2020/21	2024/25	2029/30	見通し期間中の年平均増減率(%)
			(基準年)			(目標年)	
播種面積	百万ha	19.3	18.3	18.2	18.8	18.4	0.1
収穫面積	百万ha	16.0	15.4	15.4	15.9	15.6	0.1
単収	トン/ha	3.2	3.5	3.2	3.3	3.5	0.1
生産量	百万トン	51.3	53.4	50.0	53.3	54.3	0.2
輸入量	百万トン	3.7	3.3	3.3	3.8	3.8	1.6
消費量合計	百万トン	30.0	31.8	31.1	31.2	31.3	▲0.1
うち:							
食用	百万トン	26.0	26.1	26.2	26.5	26.9	0.3
飼料用等	百万トン	2.4	3.8	3.3	3.0	2.7	▲3.3
種子用	百万トン	1.6	1.9	1.7	1.7	1.7	▲1.1
輸出量	百万トン	25.5	25.9	25.2	25.9	26.5	0.3
期末在庫量	百万トン	29.4	28.4	25.9	24.7	25.0	▲1.3
期末在庫率	%	53.0	49.2	45.9	43.2	43.1	▲1.3
生産者価格	ドル/トン	189.6	172.7	176.4	185.6	189.2	0.9

資料: "USDA Agricultural Projections to 2029"

注: 米国では、期末在庫率=期末在庫量/(消費量+輸出量)*100で計算している。

がカナダの主要品種である硬質春小麦やデュラム小麦などへ緩やかに移行する結果、カナダからの小麦の輸入量は徐々に減少していくとみられる。

特に新興国における所得の増加を背景として世界的に小麦に対する需要と貿易量の増加傾向が継続すると見込まれる。しかし、ロシア、ウクライナおよびEU(欧州連合)といった他の主要輸出国との価格競争から、米国の輸出量の増加余地は限られているとみられる。

もしこれらの主要輸出国の輸出量が減少すれば、米国はその分を穴埋めする輸出余力を有している。しかし逆の視点から見れば、近年黒海沿岸諸国で豊作が続いた結果米国の輸出量が減少した。このように、今後他の主要輸出国が豊作になれば米国の輸出は縮小すると考えられる。

農家価格については、食用、飼料用および輸出など、主な需要を構成する要素が横ばいと見込まれるものの、在庫量が減少傾向で推移する

ため、小麦の名目農家価格は緩やかな上昇傾向をたどるとみられる(図1)。

(2) 国際小麦マーケットにおける輸入の見通し(図2)

世界の小麦(小麦粉を含む)の輸入量は2020/21年度と目標年度の間で2,970万トン(または16%)増加し、目標年度には2億1,560万トンに達すると見込まれる。世界の小麦の輸入量が増加する地域は、人口および所得の増加と都市化の進展により需要が増える開発途上国に集中するとみられる。輸入が大きく増加するマーケットは、サブサハラアフリカ、エジプト、インドネシア、中東および東南アジアと見込まれる。

多くの開発途上国では、人口および1人当たり食用消費量が急速に増加し、また飼料用需要も増加する一方、国内での小麦生産量の増加余地が限られていることにより、輸入量は急速に増加するとみられる。インドネシア、ベトナム

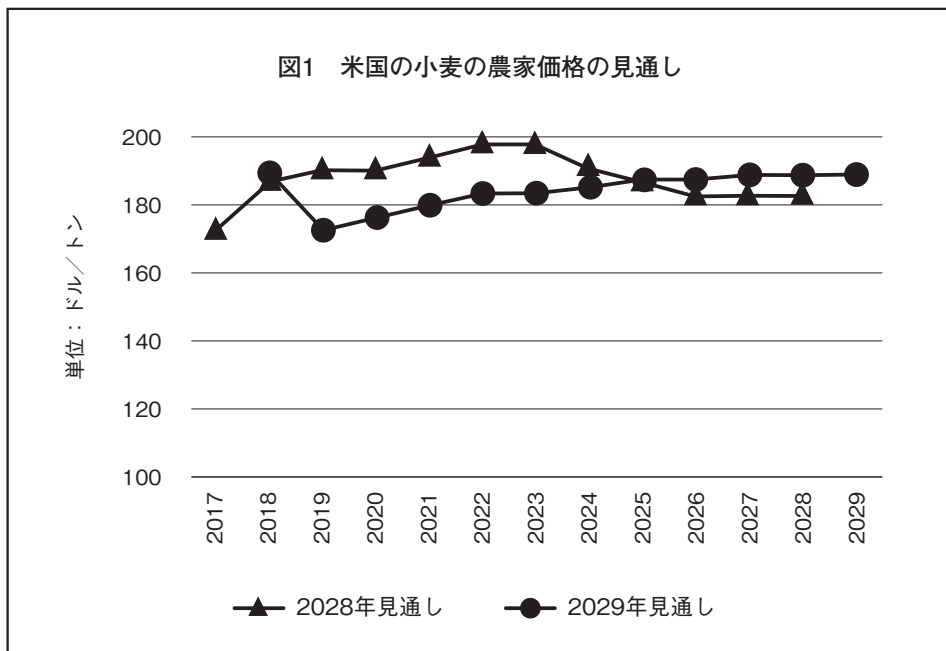
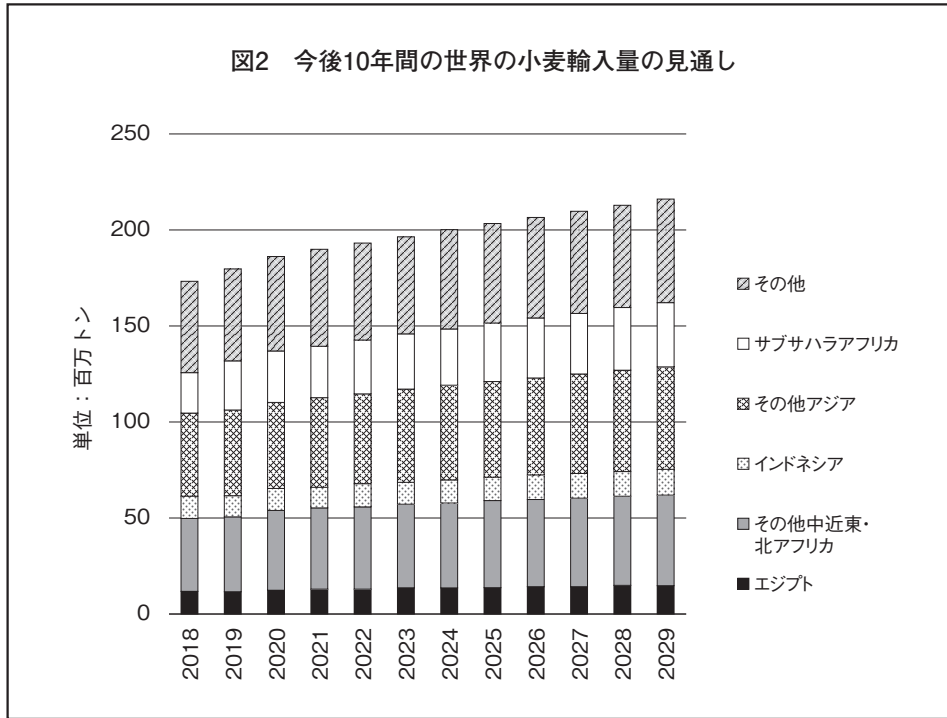


図2 今後10年間の世界の小麦輸入量の見通し



および他のアジア諸国では所得の増加とともに、即席麺やベーカリー製品(ソフトブレッド、ケーキ類など)の需要が増加するため、小麦の輸入が増加すると見込まれる。

エジプトとインドネシアは世界屈指の輸入国の地位にとどまり、目標年度には輸入量がそれぞれ1,570万トンと1,310万トンまで増加すると見込まれる。インドネシアでは人口の増加とともに、これまでの伝統的な食生活の中には存在しなかった小麦を原料とする麺の消費量が増加し、また小麦の飼料用需要も増加するとみられる。フィリピン、ブラジルおよびバングラデシュは目標年度において世界第三位、第四位および第五位の小麦輸入国になり、それぞれの国の輸入量は870万トン、810万トンおよび760万トンに達すると見込まれる。ベトナム、タイおよびマレーシアでは人口および所得の増加、食料消費の多様化および飼料用需要の増加により、

輸入量は目標年度まで250万トン増加するとみられる。見通し期間中のこれら八カ国合計の輸入増加量は1,000万トンに達し、全世界の輸入増加量合計の33%を占めると見込まれる。

アフリカおよび中東地域は、見通し期間中に輸入量をそれぞれ1,090万トンおよび480万トン増やし、この間の全世界の輸入増加量合計の53%を占めると見込まれる。サウジアラビアは近年実施してきた国内生産の廃止政策を方向転換し小麦の国内生産を再開した。しかし国内生産量では需要を満たすことができないため、目標年度の輸入量は410万トンに達するとみられる。

中国は近年小麦の過剰在庫を抱えているが、高水準の国内価格、およびベーカリー製品や高級小麦製品の生産に適したタンパク質(グルテン)の含有率が高い小麦の不足により、強い輸入需要が継続している。中国の輸入量は目標年度に450万トンに達するとみられる。今後日本

の輸入量は人口の減少を背景に小幅に減少する一方、韓国および台湾の輸入量は小幅に増加すると見込まれる。目標年度のこれらの三カ国の輸入量の合計は1,230万トンになると見込まれる。

インドは過去、ある年は輸入国、また別の年には輸出国と、政府が管理する小麦の国内供給量、貿易政策および天候の変化により小麦の貿易は循環的(サイクル的)に推移してきた。見通し期間中インドは小規模な小麦の純輸出国となり、年平均で48.5万トンを輸出するとともに、約2万トンを輸入するとみられる。

(3) 国際小麦マーケットにおける輸出の見通し (図3)

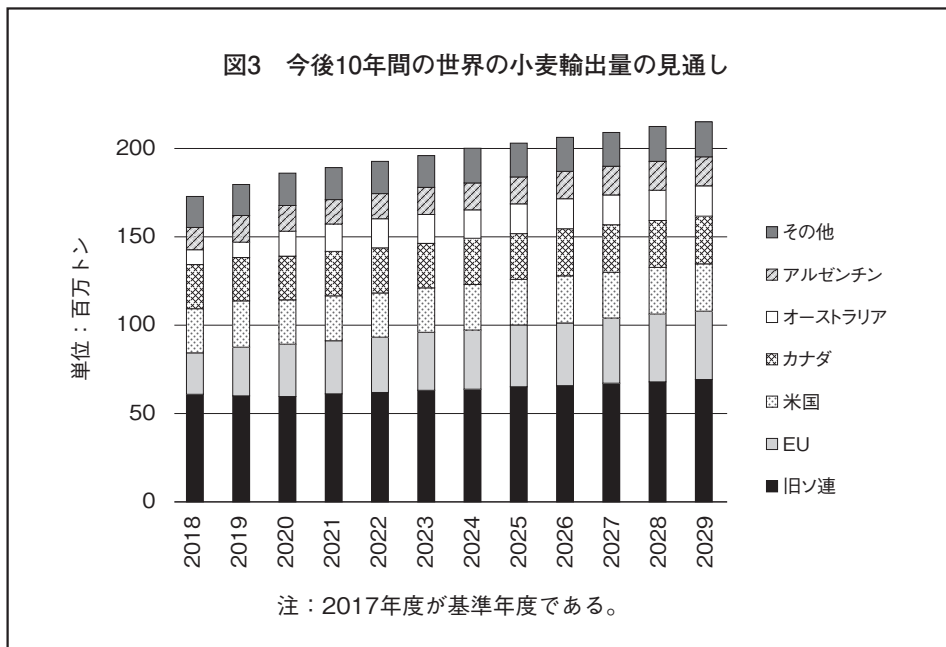
「八大小麦輸出国(ロシア、EU、米国、ウクライナ、カナダ、オーストラリア、アルゼンチンおよびカザフスタン)」からの小麦の輸出量の世界輸出マーケットに占めるシェアを合計すると、目標年度には約91%に達すると見込まれる。

2020/21年度から目標年度の間においてEUの輸出量が最も早い速度で増加し、その全世界輸出量に占めるシェアは今後10年間(2020/21-目標年度)で15.6%から18.1%まで増加するとみられる。これまではロシアのシェアの増加が最も早く、1990年代は4%程度であったものが2017/18年度には23%にまで急速な伸びを示した。しかし同国の目標年度のシェアは18%に減少すると見込まれる。

米国の輸出量は今後10年間で2,520万トンから2,650万トンへと緩やかに増加すると見込まれる。しかし世界シェアは同期間中に13.5%から12.3%へ減少するとみられる。

ロシアおよびウクライナの輸出量は今後も強い増加基調を続け、今後10年間で5,990万トンから6,930万トンまで増加するとみられる。この増加量は今後10年間の世界全体の増加量の31%を占めると見込まれる。

EUの輸出量は今後10年間は年率平均3.35%で増加し、目標年度には3,900万トンに達する



と見込まれる。この増加の理由は単収の増加による生産量の増加が継続する事、および域内の小麦の飼料用消費量が減少するとみられているためである。トルコの輸出量は今後10年間で660万トンから720万トンに増加すると見込まれる。

カナダの輸出量は今後10年間で2,480万トンから2,700万トンまで増加すると見込まれる。栽培面積のわずかな減少を相殺する単収の増加により生産量が伸びるとともに、国内消費量の減少が続く事がこの輸出量の増加をもたらすと考えられる。

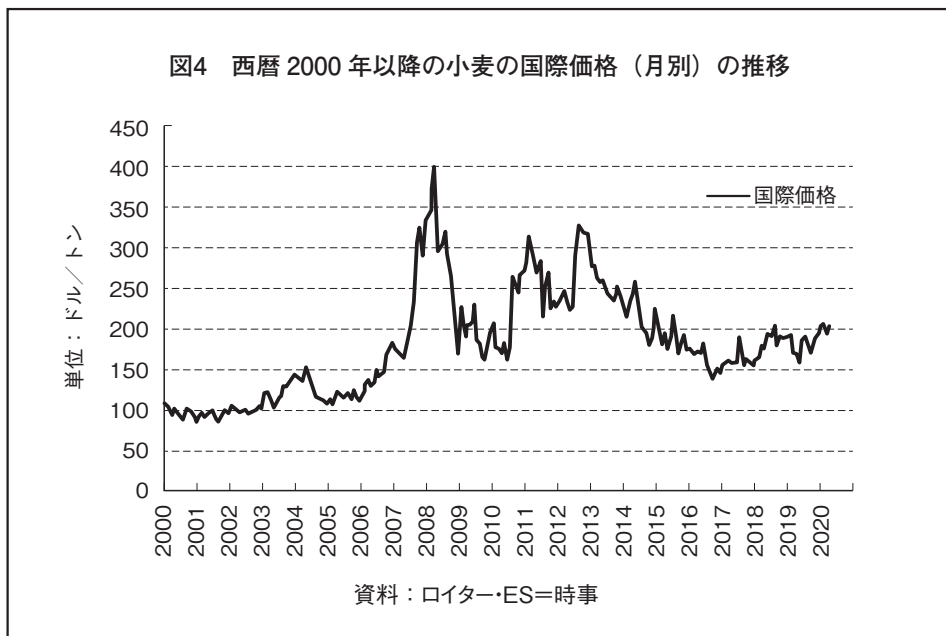
オーストラリアの輸出量は、今後天候が平常化するとの前提の下で今後10年間で17.8%増加し、目標年度には1,730万トンに達すると見込まれる。オーストラリアの主要マーケットは、近年小麦の需要および輸入が急増している東南アジアおよび中東地域である。

アルゼンチンの小麦の栽培面積は、政府が輸出税を復活させたにもかかわらず今後も増加す

ると見込まれる。同国の2012/13年度およびその翌年度は低水準であったが、今後10年間で輸出量は1,430万トンから1,680万トンに増加するとみられる。すなわち、これまで同国の最大輸出量は2019/20年度の1,450万トンであったが、見通し期間中にこの記録を更新すると見込まれる。アルゼンチンの主要輸出マーケットはMERCOSUR(南米南部共同市場)の主要国であるブラジルである。同国の小麦の輸入量は今後10年間年率平均0.5%の速度で増加し、目標年度には810万トンに達するとみられる。

4. 最近の小麦の国際マーケットの動向(図4)

世界の小麦の作柄は、2006/07年度から2008/09年度にかけてのオーストラリアの二年連続の不作に端を発する世界食料価格危機や、2010/11年度のRUK(ロシア、ウクライナおよびカザフスタン) 諸国における高温・干ばつ、また2012/13年度における米国の高温・干ばつを経た後良好な天候と作柄を反映して、



2013/14年度から2017/18年度まで豊作が続き5年連続で生産量が増加した。このためこの間国際価格も下落傾向をたどった。しかし2018/19年度はEU、ロシア、オーストラリア等で乾燥の影響を受け、世界全体の生産量は対前年比4.1%減となったため国際価格は2018年初頭からやや反転傾向で推移した。2019/20年度の実績は、EUで増加、インドで史上最高となることなどから前年度より増加すると見込まれる。全世界の小麦生産量が消費量を上回るとみられることから在庫量も史上最高が見込まれるが、ロシアの輸出規制の導入への懸念などから国際価格は3月半ば以降やや強含みで推移している。

5. 【緊急特集】「新型コロナウイルス」と中国の食文化

(1) これまでの経過(4月20日現在)

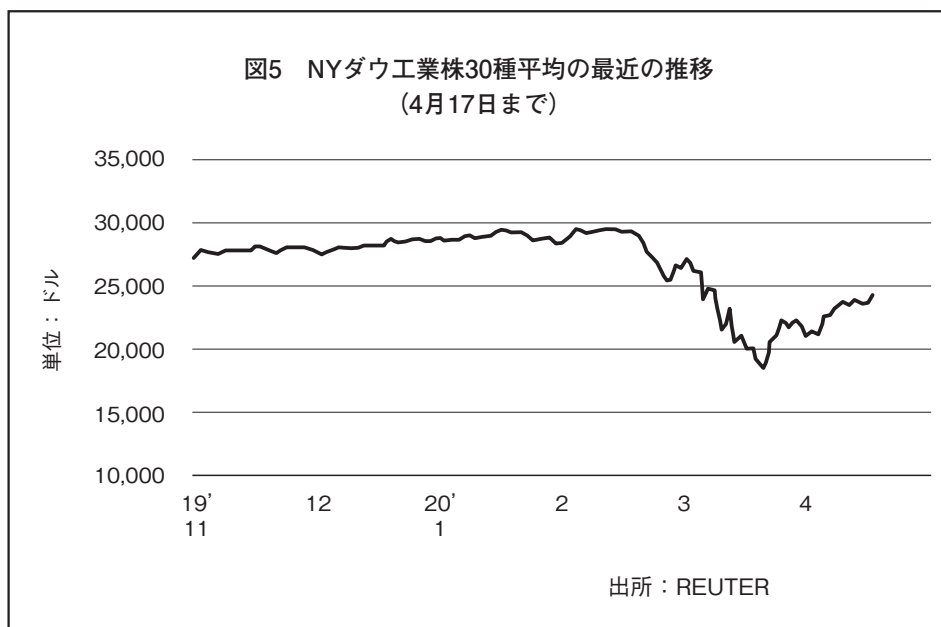
現在新型コロナウイルスを原因とする伝染性疾患の全世界への拡散により、肺炎による直接の人命への脅威として人々の不安が増幅している。また経済面では「1929年世界大恐慌」あるいはそれ以上の甚大な悪影響が発生する可能性も否定できない。

1月9日、中国湖北省武漢市でウイルス性肺炎の集団感染の患者から新型コロナウイルスが検出されたと報じられた。当初は発生源の武漢市のローカルな問題に過ぎないと考えられていたが、1月16日に武漢から帰国した日本在住の中国人の感染が確認され、国内初の感染が発生した。続いて、28日に初めて武漢への渡航歴がない日本人の感染が確認された後、2月中旬から徐々に国内の感染事例の確認が増加し、3月末以降は一日の確認件数が日本全体で100-300人を数えるほどに急増した。このため安倍政権は4月7日に「緊急事態」を宣言し、現在に至っている。

また、感染は日本にとどまらず、ヨーロッパ、アメリカなど全世界に拡散し、WHOは3月11日、世界で感染が広がる新型コロナウイルスについて「パンデミック(世界的な大流行)」とみなせると表明した。WHOがパンデミックと認定したのは2009年に流行した新型インフルエンザ以来11年ぶりであり、WHOは中国以外での感染ペースが加速する現状に強い懸念を示し、各国に対策の強化を促した。米国ジョン・ホプキンス大学のリアルタイム感染現状報告サイトによれば、4月20日10時(日本時間)現在、全世界で240万2,076例の感染、うち死亡は16万5,106例、回復が62万3,911例と報告されている。特に米国およびヨーロッパにおける感染は深刻で、米国75万9,118例、スペインで19万8,674例、イタリア17万8,972例、フランスで15万4,097例と報告されている。

マーケットでは動揺が広がっている。図5は昨年11月以降のニューヨークダウ工業株30種平均の推移である。3月16日の下げ幅は前週末比2,997ドル安の20,188ドルに急落し、12日に記録した過去最大の下げ幅(2,352ドル)を更新した。2月中旬に比較して実に約3分の1の時価総額が蒸発した事になる。さらに、18日には3年1か月ぶりに2万ドルを割り込む19,899ドルまで下がった。その後マーケットは主要先進国における大規模経済対策への期待からやや反発して推移している。

米国労働省が4月3日に公表した3月の雇用統計(速報値、季節調整済み)は、景気動向を敏感に反映する非農業部門の就業者数が前月比70万1千人減少し、失業率は4.4%と前月から0.9ポイントも悪化した。就業者の減少は2010年9月以来9年半ぶりである。しかし、雇用統計の集計は3月半ばで、その後の2週間に失業保険の新規申請が1,000万件発生しており、4~6月の失業



率は10%を超える(米議会予算局)との見方が強い。

(2) 今後の実体経済への影響

今後実体経済では、感染拡大を防ぐための人々の集合や移動への制限が経済活動の足を引っ張る要因となる事は明白である。すなわち需要サイドでは、今回の感染症ショックは人々の移動によって成り立つ旅行・観光業・外食産業を直撃すると考えられる。更に音楽、映画、観劇から各種スポーツイベント、多種多様の小売・卸売業までいわゆるサービス産業の需要全体の需要を縮小すると見込まれる。サービス産業従事者が雇用の大部分を占める日米はじめ先進国経済は大きな打撃を受けざるを得ない。例をあげるとイタリアのGDPの約1割が観光産業により成り立っている。この需要が今回の事態で大きく消失すれば、イタリア経済が被る打撃は計り知れない。一方、供給サイドでは工業製品の世界的な供給不足となって現れようとして

いる。労働力が確保できないために工場が動かなくなり、その結果国際的サプライチェーンがマヒし、多くの国で雇用が失われる可能性が高い。

(3) 新型コロナウイルスと中国の食文化

新型コロナウイルスの発生源と考えられる中国では、「四ツ足は机以外、空を飛ぶものは飛行機以外全部食べる」と言われている。これは過去の度重なる戦乱や飢饉の中で、庶民が生き延びるためには何でも食べられるものは食べざるを得なかった事に由来すると推察される。一方、権力者はどん欲に食の快楽を追究してきた。広大で変化に富む国土に存在するあらゆる食材をベースにあらゆる料理法を研究し尽くした中華料理は、ご存知の通り「世界三大料理」の一角を占めている。

世界の医学者の多くは、2002年のSARSと同様今回の新型コロナウイルスはコウモリが発生源であり、それが中間宿主のハクビシンやセン

ザンコウなどの野生動物を介して人間に感染したと考えている。

新型コロナウイルスは武漢市の海鮮市場から広がったとされている。市場では武漢近郊の名産である淡水魚の他に約100種類の野生動物や家禽類が売買されていたという。

野生動物を食べる習慣は「野味」と言われ、野生動物は食用の他漢方薬の原料として珍重されている。「野味」で野生動物の持つ「気」を取り入れる事により健康が増進すると広く信じられているため、それを行う事はステータスとみなされている。このため、野生動物は珍しいほど高値で取引される。なお、この風習は中国南部を中心とした風習で、北京など北方では一般的ではない。

感染は野生動物を食べる事により発生するのではない事はほぼ確実である。中国では野菜を含め、生のものを食べる習慣はなく必ず熱を通してから食べるため、調理をする時点でウイルスは死滅する。しかし食材は新鮮であれば新鮮であるほど喜ばれるため、市場には様々な野生動物が生きたまま集められ客はそれらを買ってから殺して食べるのが一般的である。狭い市場にウイルスを持った様々な野生動物が密集し、お互いの排泄物や体液への「濃厚接触」が発生する事から獣獣感染や獣人感染が発生し、遂にはヒトヒト感染に至ると考えられている。

コウモリは欧米ではあまり良いイメージではないが、中国では慶事、幸運のしるしでたいそう縁起がいいものだそうである。その根拠はコウモリの漢字「蝙蝠」の「蝠」が「福」と同音であるためだと言われている。特に五匹のコウモリの絵は「長寿、富貴、健康、子孫、繁栄」の「五福」を表しているらしい。

需要のあるところには必ず供給がある。野生動物を食用や漢方薬に利用する習慣は中国社会

に深く根付いている。2月24日、中央政府は野生動物を食べる「悪習」の根絶や違法取引の全面禁止を決定した。しかし、こうした禁止措置がどこまで有効に機能するかは不透明である。野生動物の取引は大きな利益を生む産業となっている事から、取引は今後地下に潜る事は間違いないと考えられる。ここでもう一つ中国の有名なことわざを紹介したい。「上に政策あれば下に対策あり」。これは、政府がいかに政策を遂行しようとしても民衆はそれを潜脱する方法を考え、その政策を骨抜きにしてしまう、という事を意味している。

この原稿を書く過程で偶然見つけ、思わずのけぞったニュースがある。すなわち、「中国・深圳市が、5月1日から犬と猫の肉の販売や消費を禁止すると発表した。こうした規制を敷くのは中国の都市では深圳市が初めてである。」というものである。という事は、今まで中国全土で犬猫の肉を食べるのは問題がなかったという事であり、今後も今のところ深圳市以外では問題ない、と解釈できる。米国の著名な動物愛護団体であるHSIは、中国で毎年1,000万頭の犬と400万頭の猫が食用に殺されている、と主張している。

今回の新型コロナウイルスのパンデミックは全世界に降りかかった災禍であり、グローバル化の負の側面である。今や世界の大国を自負する中国の究極のイメージダウンの発生を危惧し、中国指導部はより抜本的かつ強力な政策措置を講ずる事は確実である。これらの政策が効果を上げあらゆる危険なウイルスの発生源を根絶し、世界経済に多大な犠牲を強いる「外出禁止あるいは自粛」措置等がウイルスの蔓延を食い止めるとともに、全世界の科学者の英知を集める事により早期にワクチンが開発される事を願って止まない。

6. 終わりに

「2029年見通し」は、前提として、今後も良好な天候が続くことによる平年作を見込んでいるが、もし今後これらの諸国で異常気象による干ばつ等が発生すれば、世界の小麦マーケットには大きな混乱が発生する可能性がある。小麦の栽培が、その大部分が比較的高緯度に位置する諸国で、干がいに頼らない天水農業の形態で栽培されているということを考えれば、常に国際小麦マーケットは不安定性を内在していると言えるだろう。

小麦の国際マーケットの現状と今後の方向性を分析するための視点を列挙すると以下の通りである。すなわち、(1) 現在、世界の小麦の主要生産国は南北両半球において比較的高緯度に位置するため、異常気象による凶作を発生しやすい。(2) 小麦の1人当たり食用消費量は先進国ではほぼ飽和しており、小麦の需要の増加はまず、人口が増加する一方、自然条件の制約から国内では小麦の増産が難しい開発途上諸国が牽引している。具体的には北アフリカ・中東地域の国々である。(3) インドネシア、ベトナムをはじめとして、アジアのモンスーン地帯に位置し小麦の栽培が難しいため、コメ中心の食生活を伝統的に続けてきた東南アジア諸国において、所得の向上による食生活の多様化によりソフトブレッドや即席麺などの小麦食品の需要が増加している。(4) 中国では主に北部地方で生産される小麦を原料とした、包子、饅頭、麺などのような伝統的小麦食品が食べられてきた。ただし、中国の小麦の品質は外国産小麦と比較してグルテンの含有率にはあまり差はないものの、グルテンの物理的な性質がソフトブレッドやケーキ類などのベーカリー製品の原料には向いていなかった。しかし近年、所得の向上や都市化の進展などにより、外食産業の発達等から

ベーカリー製品など西洋風の小麦食品への嗜好が全国的に強まってきているので、それらの原料として適した品種の小麦への需要が増加している。(5) 長らく小麦の代表的な輸出国は、かつて伝統的に「五大小麦輸出国」と呼ばれてきた米国、EU、カナダ、オーストラリアおよびアルゼンチンであったが、近年はロシアをはじめとするRUK(ロシア、ウクライナおよびカザフスタン)諸国からの輸出が急速に増加している。

以上の視点については昨年も指摘したが、今後も続く中長期的なトレンドであると考えられる。

しかし、これらのトレンドは、「新型コロナウイルス」という不確実要因により大きく不安定化する可能性がある。いまだこの災禍の収束が見通せないなか、小麦マーケットを含む世界の食料経済の将来の姿を見通す事は不可能と言わざるを得ない。既に世界最大の小麦輸出国であるロシアが小麦の国内供給を優先する事を目的とした輸出枠を設定するなど、マーケットのかく乱要因が顕在化している。

我が国では、パン、麺類など、日常の食生活において小麦の占める位置は広範囲であり、したがって重要である。今後の小麦の安定供給を図っていくためには、国内の生産基盤を可能な限り活用するとともに、小麦、コメ、トウモロコシおよび大豆などの主要農産物の国際マーケットの動向を注視し、小麦の安定輸入を戦略的に確保していく必要がある。

注

- (1) 本稿は2020年4月20日までに利用可能なデータを元に書いたものです。また本稿は農林水産省および農林水産政策研究所の公式見解を必ずしも反映しているものではなく、筆者の個人的見解に基づいています。
- (2) 部分均衡モデルとは、経済全体から、農業部門を抜き出して構築した経済モデルであり、GDPや消費者

物価指数といったマクロ経済指標は所与のものとしてモデルの外から与えられる。世界で代表的な部分均衡モデルには、OECD(経済協力開発機構)とFAO(国連食糧農業機関)が共同で開発した「AGLINK-COSIMOモデル」やEUが開発した「CAPRIモデル」などがあげられる。

- (3) USDAが毎年発表する「見通し」では、CCLSモデル(The country-commodity-linked system)という部分均衡モデルが使われている。世界全体を32カ国および10地域に分類し、24の農産物を対象にしている。モデルの内容(構造式、弾性値など)は外部には公表していない。

【資料、データベース、引用・参考コンテンツ等】

- [1] 週刊エコノミスト(2020年3月17日号)「特集中国発世界不況—新型コロナショック」
[2] 週刊エコノミスト(2020年3月10日号)「特集新型コロナ—欧州、中東、日本に広がる恐怖」
[3] NHK新型コロナウイルス特設ウェブサイト
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>
[4] USDA (2020) “USDA Agricultural Projections to 2029”

<https://www.usda.gov/oc/commodity/projections/>
[5] USDA “PS&D Online Database Custom Query”
<https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery>

- [6] USDA (2020) “World Agricultural Supply and Demand Estimate”

<https://www.usda.gov/oc/commodity/wasde/>

- [7] Coronavirus COVID-19 Global Cases by the Center for Systems Science and Engineering (CSSE) at John Hopkins University (JHU) (米国ジョン・ホプキンス大学のリアルタイム世界の新型コロナウイルス感染状況報告ウェブサイト)

<https://gisanddata.maps.arcgis.com/apps/opsdashboard/index.html#/bda7594740fd40299423467b48e9ecf6>

- [8] BBC、ロイター等世界のメディア発のニュースおよび各種ウェブ上のコンテンツ

(農林水産政策研究所)
(主任研究官(国際領域))

#糖質選択コムギビューティキャンペーン ～令和元年度コムギケーション倶楽部 PR事業について～

有澤 卓也



●はじめに

コムギケーション倶楽部では、昨年に引き続き「糖質制限ダイエットによる若者(20代～30代女性)の小麦に対する理解誤認を防ぐ」というテーマのもとPRキャンペーンを行った。

期間は令和元年10月から令和2年3月までの半年間。写真や動画投稿のSNSである「Instagram」を活用した情報発信と、WEBメディアを絡めたセミナーとコムギ料理教室の開催を実

施した。(※昨年度の報告は、本誌バックナンバー「製粉振興 2019 No.601 7月号」に掲載)。

先に結果から申し上げると、Instagram発信は前年度から半年間の休止期間を設けたにも関わらず、フォロワーは1割強増加し、2,300名を超えた。小麦食のレシピ人気は変わらず、レシピを掲載した投稿の保存数も高い。また「#コムギケーション倶楽部」という「ハッシュタグ」投稿数も昨年度の4倍になった。プレゼント等を用意するインセンティブキャンペーンではないのに、オーガニックに(自然に)ファロワー数が伸びていることは、世の中の普遍的な興味である「おいしいものへの関心」だけでなく、「健康への関心」「糖質摂取への心理的関心」などの興味ははっきりと顕在化している証拠である、といえよう。

●コムギケーション倶楽部とは

当倶楽部は、一般財団法人製粉振興会、製粉協会、協同組合全国製粉協議会、一般社団法人日本食農連携機構のご支援の元、2011年6月に設立。小麦の価値の再発見と需要拡大のPR活動を行っている団体である。「コムギ(comugi)」と「コミュニケーション(communication)」を掛け合わせ、活動の主体を「コムギケーション倶楽部」とユニークにネーミング。コムギ食を通じたコミュニケーションで、日本を元気にする

様々な活動を全国各地で実施している。

パンやうどん、ピザ、ラーメン、パスタ等、小麦粉はコネてカタチを変えることで、どんな料理にも“七変化”する多様な価値をあらためて啓蒙していくことで、いまや日本人の食生活に欠かせない「コムギ食」の存在を様々なメディアやイベントで伝えてきた。「ニッポンの小麦プロジェクト」「全国小麦料理味くらべ」「全国和麦クッキング教室」「コムギで夫婦円満の食卓プロジェクト」等、取り組みの詳細は、コムギケーション倶楽部公式ホームページからご覧いただける^(*)。

コムギケーション倶楽部は、当初から食生活調査を独自に行い、そのエビデンスをもとに事実ベースを元にPR活動を展開してきた。

当倶楽部の発足当時(2010-2011)は二度に渡り、3万人・10万食を対象にした食生活の実態と意識、小麦食品に関わる大規模調査を実施^(*)。日本の主食が「米」から「パン」に移行してきた兆しを発見。日本で初めてコムギ食の実態を明らかにした。

また2017年、人生100年時代が叫ばれ始めたことから「ご長寿の食実態調査」^(*)を実施。健康と糖質(炭水化物)の関係に迫った。日本において、それまで多くのマーケティング調査対象は69歳までが一般的な年齢エッジではあったが、長寿社会のボリュームゾーンを形成する70~80歳を対象にした食の実態調査にトライした。これは、初の“食のシニア・エビデンス”とも言えるかもしれない。

本年度の取り組みは、昨年度のキャンペーンで財産となった2,000名を超えるインスタグラムでのフォロワーとの関係をつなぎ留めると共

に関係性を維持し、さらなるファンを少しずつでも増やしていこうと企画を継続した。

●約4割の女性が「糖質制限ダイエット」を実施している事実

昨年度とテーマが同じなので再掲になることをお許しいただきたいが、初見の方々のためにお伝えすると、ダイエットに過敏な人には、コムギ食を食べる→炭水化物摂取→太る原因になる→痩せたい願望→糖質制限ダイエット、という心理が働く。さらに当時、その世界を筋肉トレーニングと糖質制限することで「結果にコミットする」というスポーツジムの広告が後押しするような風潮が流れていた。

事実、私たちコムギケーション倶楽部が行った20~40代の女性600人強を対象に実施した【ダイエットと糖質制限に関する消費者調査^(*)】でも8割の女性が「ダイエット経験がある」という結果があり、「糖質制限ダイエット」も浸透していて約4割の方が実践しているとのことだった。たしかに糖質を急激にカットするダイエットは、短期間で体重を落とせる効果があるので敏感にとりいれる方も多い。が、「糖質制限ダイエット」にのめり込んでしまうとカラダを壊してしまう危険なリスクを数多く孕んでいる。

そこで昨年度から、そこに警鐘を与えると共に、「糖質制限ダイエット」による若年女性の炭水化物に対する理解誤認を防ぐ、という大命題の元、小麦食をバランスよく摂取していくことで、健康で美しいカラダづくりを応援するPR活動を開始した。(以下、小麦食はコムギ食と表記する)。

「日本人女性は先進国の中では最も痩せており、健康のためのダイエットではなく、不必要なダイエットを行っている場合が多い」

これは当倶楽部にアドバイスをいただいている医学博士であり、名古屋学芸大学 健康・栄養研究所長 下方浩史教授の指摘。若年女性の糖質制限ダイエットでは次のような危機があると指摘されている。

- ◇骨粗鬆症・骨関節症・脊柱管狭窄症
- ◇かくれ肥満・隠れメタボ
- ◇サルコペニア(筋量の減少)
- ◇抑鬱(セロトニン低下による、うつ)
- ◇耐糖能異常・糖尿病
- ◇動脈硬化
- ◇月経異常・不妊症
- ◇子どもへの影響(胎児への代謝機能の影響)

などを挙げられている。過度な痩身ダイエットは、決して健康につながるとは言い難い。痩せる＝健康、とは言い切れないのである。

●若い女性に圧倒的に有効なコミュニケーションメディア、instagram(インスタグラム)。

今や若者の紙媒体離れは著しい。電通が本年3月11日に発表した「日本の広告費」の発表によると、インターネット広告費(前年比113.6%)が二桁成長で伸び、テレビ広告費(前年比97.3%)を超えた。つまり、ネット上のコミュニケーションがこの国では主流になっているのである。その中でもFacebookを抜き、特に女性20代、30代の日常メディアになっている SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)がinstagram(インスタグラム)と言われる。

国内においてのSNS人気をここで紹介しておく。

<Facebook>

国内月間アクティブユーザー数2,600万人

<Twitter>

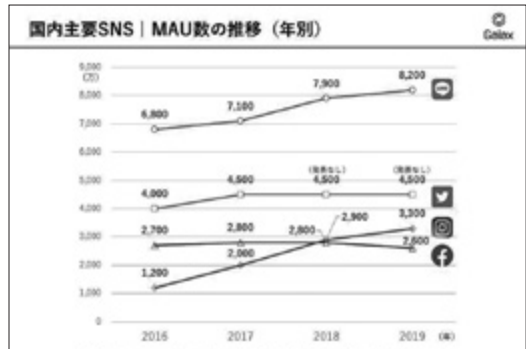
国内月間アクティブユーザー数4,500万人

<Line>

国内月間アクティブユーザー数8,300万人

<Instagram>

国内月間アクティブユーザー数3,300万人



※出典：ガイアックス(*5)

なぜ、インスタグラムが若い世代の女性に指示され利用度が高いかというと、以下の3点が挙げられる

• ほぼ唯一の視覚コミュニケーション

Twitter、Facebook、LINEともに文字ベースでのコミュニケーションではあるが、インスタグラムでは視覚表現(写真や動画)をメインにしているため、瞬間で印象に残る訴求が可能。キレイ、美味しそう、かわいい、といったエモーショナルに関心を惹きつけやすい。またユーザーからも写真付きの口コミが投稿できるため、ユーザー間でビジュアルでの「共感しあえるやりとり」ができる。

• ユーザーの「体験」を伝えやすい

SNSはメディアの役割によって使い分けがされている。Twitterはユーザーの「考えや意見」

「タイムリーな速報的情報」、Facebookは「ライブイベント」、LINEは「連絡」が主なユーザーからの発信コンテンツ。

対してInstagramは視覚で「体験」(料理を作った体験、カフェに行った体験、友だちや家族との体験等)が集まるため、「ユーザー体験」を軸にしたボトムアップ型の投稿ができるため共感や憧れを伝えやすい。

●24時間限定配信「ストーリーズ」の人気

日常を投稿できる「ストーリーズ」という機能(24時間限定配信機能)があり、気兼ねなく写真を撮ってすぐに映像を発信できる利便性。この投稿は24時間後に自動的に削除されるため、履歴を残さない「時限情報」というのも人気の秘密と言える。

●公式サイトでコムギレシピやストーリーズを投稿。

右の画像は、Instagram上の「コムギケーション倶楽部」公式サイト。公式サイトは興味関心を持ってきて集まってきた方々の中心的なコミュニティサイトの役割になる。そこで毎週定期的に、コムギ食のレシピや、インフルエンサーの投稿を発信。また、糖質制限ダイエットに関わるお勉強ネタを今年度は初めて「ストーリーズ」で、糖質クイズなどを展開した。

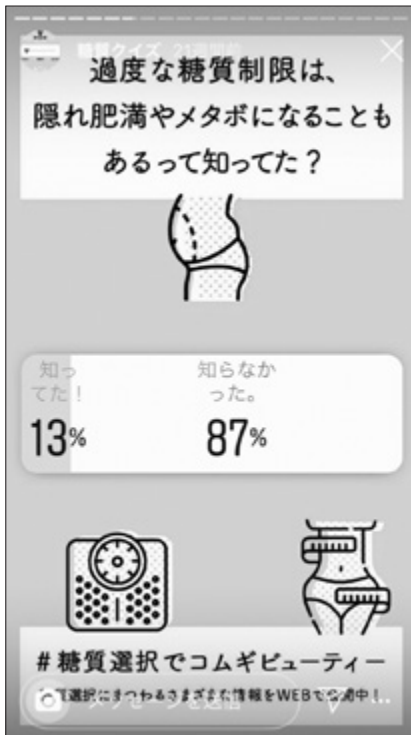


◇Instagram：公式サイト

◇レシピ投稿とストリーズ投稿



◇レシピ投稿画面



◇ストリーズ投稿画面(糖質クイズ)

●#ハッシュタグをつけて検索をしやすく

ハッシュタグとは、キーワードに「#(ハッシュマーク)」をつけたもので、SNSの投稿に対する“タグ”として利用される、いわば付箋みたいなもの。ハッシュタグの後に特定のキーワードを付けることで投稿がタグ化されると、同じキーワードでの投稿を瞬時に検索することができ、興味関心の似たユーザー同士で話題を共有することが可能。昨年「#糖質選択」とハッシュタグをつけて投稿しているうちに、このキーワードに共鳴共感していただいた数が1.3万人→1.38万人に増加(2020年4月現在)。たくさんの方々の糖質選択を意識した料理やレシピがインスタ上にアップされ始めて、コムギ食も含めた糖質選択ライフが世の中に支持されてきたことがわかる。

“映えるコムギ料理”を人気インスタグラマーと一緒に作る。

Instagram投稿に並行して、リアルイベントも行った。昨年末に人気インスタグラマーと「作って食べて学ぶ#糖質選択でコムギビューティ」というコムギ料理教室イベントを開催。これは感度の高いミレニウム世代の女性に閲覧されているWEBメディア「telling(テリング)」とタイアップし、料理を作りながら、バランス良い糖質摂取を理解してもらうことが狙い。



◇下方教授「糖質選択でヘルシー・ライフ」セミナー

レシピの監修を務めていただいた同志社女子大学生生活科学部の今井具子教授も参加者と一緒に見守る中、3人は順番にそれぞれのレシピをデモンストレーション。その後、参加者は3つの班に分かれて調理・実食をし、自分が作った料理の写真をスマートフォンで撮影したり、料理に舌鼓を打ちながら「簡単だから真似できそう！」「ヘルシーなのにおいしい！」などと感想を述べ合ったり……。 “コムギ食”を介しながら楽しい時間を過ごした。参加者も思い思いの画像を自らのインスタグラムに投稿し、さらなる広がりを発信していた。

最後に今井教授が「食事は糖質を上手に選択することと合わせて、たんぱく質や脂質、炭水化物をバランスよく摂るようにしてください。炭水化物を摂るときは、食物繊維の多い野菜や果物を一緒に摂るなど、食材の選び方や組み合わせを考える習慣をつけましょう」と呼びかけ

イベントは終了。講演会と“コムギ食”レシピの調理・実食を通して、参加者は「糖質選択」という考え方を楽しく、おいしく学べた様子であった。

<参考・出典>

- *1: 「コムギケーション倶楽部」公式ホームページ
www.comugication.com/
- *2: コムギケーション倶楽部「コムギ食品に関わる生活者調査」
www.comugication.com/survey/index.html
- *3: 「ご長寿の食実態調査」
www.comugication.com/choju/carbo01.html
- *4: ダイエットについての調査結果
www.comugication.com/beauty/index.html#diet
・糖質制限についての調査結果
www.comugication.com/beauty/index.html#lowcarbo
- *5: 2020年度3月ソーシャルメディア最新動向
<https://gaiax-socialmedialab.jp/post-30833/>

（コムギケーション倶楽部
クリエイティブ・ディレクター）

製粉と小麦粉のお国ぶり

—その45—

イ ラ ク

**★メソポタミア文明発祥地で小麦作は歴史が古い
が、生産性は低い**

中東の連邦共和制国家で、サウジアラビア、クウェート、シリア、トルコ、イラン、ヨルダンと隣接し、東端はペルシャ湾沿いの河口である。南側にユーフラテス川、北側にチグリス川が流れており、ユーフラテス川の南の方にシリア砂漠とネフド砂漠が広がる。2つの大河の周辺は広大なメソポタミア平原で、農耕に適した土壌と河川の豊富な水があるので、国民の多くが住んでいる。チグリス川の東側は次第に高度が上がっており、最終的にはイランのザクロス山脈につながる。首都はバクダッド。面積は日本の約1.2倍。2018年時点の人口は3,843万人で、民族構成はアラブ人（シーア派が約6割、スンニ派が約2割）、クルド人（約2割、多くはスンニ派）、トルクメン人、アッシリア人など。メソポタミア文明の発祥地である。

メソポタミア平原は肥沃な土壌の所が多いが、洪水に見舞われることや塩分過多の問題もあって、長年、管理不在に近い状態にあった。過去には国連の制裁もあって、農耕可能地の使用比率が下がり、単収が低くなるなど、作物の生産性が大幅に低下している。今後、政情が安定し、農耕に適した環境になれば、現在の2倍以上の生産力があると見られている。現在、硬質赤冬小麦、デュラム小麦、大麦、米が作られており、通産省傘下の穀物通商総合会社（GCGT）が硬質赤冬小麦を農家から500米ドル/tに近い価格で買上げて、増産を奨励している。しかし、気象条件が必ずしも小麦作に適さない

年もあって、2018/19年度は300万t、2019/20年度は480万tと生産量の変動が大きく、それに合わせて輸入量を2018/19年度は380万t、2019/20年度は300万tと調整している。国産小麦の品質が良くないことも輸入の必要性を増しており、国産小麦に輸入小麦を配合して小麦粉を製造することも多い。

★品質が悪い配給の小麦粉とトルコからの輸入小麦粉が共存

不安定な政情下なので公式の統計はないが、年1人当たり小麦粉消費量は約130kgと思われる。長期化する紛争によって国内難民が増え、シリアからの難民の一時滞在地でもあるので、小麦粉の総必要量は年に400万tと推定される。主として国産小麦を挽いて得られる配給用小麦粉の品質は水分14.5%以下、灰分1%以下と定められているが、採取率80%のストレート粉1種類のみである。品質が良いとは言えないこの小麦粉を政府は国民にタダに近い価格で与えているが、政情不安が続いているため配給量が減っていく傾向にある。田舎ではこの小麦粉で焼いたパンを食べているが、大都市ではこの小麦粉は飼料に向けられることが多く、ベーカリーが多くがトルコから年に約200万t輸入する小麦粉を使ってパンを焼いている。

★製粉業界は難題を抱えて混乱状態だが、新規参入が相次ぐ

製粉会社は全て民営で約300社あり、総製粉能力は1日に約5万t、1年で1,500万tということ

になっているが、長期化する紛争で破壊された工場も多く、実際の製粉能力はかなり低いため、多量の小麦粉を輸入せざるを得ない状況が続いている。GCGTが小麦の買付けと輸入、製粉会社への供給を一手に行っているだけでなく、小麦粉もGCGTが全量買い取り、GCGTが販売する制度なので、製粉会社の収入源は加工料とふすま売上げ代金のみという経営的に魅力に乏しい状況が続いている。2015年から製粉会社は小麦をサイロから引取り、小麦粉を販売店まで運ぶことが義務付けられたので、経費負担が増した。加えて、政府が製粉会社への小麦割当量を年々減らしており、割当量の小麦は月初めに供給されるシステムなので、それを挽き終わると休転せざるを得ない状況が続いている。それにもかかわらず、業界外で製粉業に関心を持つ人がいて新規参入するので、工場建設が続いている。

最大手はKulokグループで、1973年にSulaymaniyah地区のSchnarに1日の製粉能力100tの工場を建設して創業し、その後増設して600t(各200tの3ライン)になった。一方で買収を続けてSulaymaniyah地区に4工場(1日の合計能力1,500t)、Kirkukに2工場持つようになったが、工場ごとに別会社にして運営している。2016年にはAl Basra製粉(Kubbaグループ傘下)が既存工場内に1日の製粉能力250tの新ライン(4か月続く高温高湿にも対応可能)を完成した。

Al Hazaa投資グループは1942年にイラクで製粉業を始め、戦略的投資と拡張で小麦粉総日産能力3,550tになった。イラク国内にはAl Ahram Wheat Grinding社(バクダッド)の200t工場、Al-Farouq Co. for Grain Milling社(東部)の250t工場、Al-Mashrig Co. for Grain Milling社(南部)の250t工場、及びAl-Rafidain Co. for Grain Milling社(創業地)の300t工場の4つがあり、他に、ヨルダン、エジプト、アラブ首長国

連邦にも製粉工場を持って、イラクとヨルダンではパスタも製造するなど業容を拡大した。

★平焼きパンが主食

多くの小さいベーカリーが都市や農村に点在しており、平焼きパンとロールが主要製品である。都会のベーカリーはトルコから輸入した小麦粉を使うが、電気や燃料不足に悩んでいる。家計防衛のため家庭での製パンが増える傾向にある。

最もポピュラーなパンはkhobz(tanoor)とsamoonである。khobzは中東地域で広く食べられている一層の平焼きパンで、国によってはtanoori、tandour、khubz、naanなどと呼ぶ。小麦粉100に対して、ソーダ1、サワードウ50又はドライイースト0.5、水60を加えるのが配合の一例だが、ソーダは生地を扱いやすくし、外皮を好ましい色にする目的で加え、添加量はさまざま(0~1%)である。小さいベーカリーで作られるものが多いが、輸入した自動化ラインで多量に生産されるものもある。サワードウを用いるのが一般的だったが、入手しやすくなった活性ドライイーストを用いることも多くなった。ウィッシュボーンミキサーで15~20分混捏し、1~2時間発酵後、220gくらいに分割して手で丸め、10~15分寝かせる。生地片を布で覆い、手又はローラーで適当な厚さのシート状に伸ばして、粘土オープン製の壁に貼り付ける。均一に焼き上げるのがコツで、焼成時間は熱源からの距離によって45~120秒で、焼けたら直ぐ離す。

菓子類には伝統的なものとヨーロッパ風のビスケット、クッキー、ペストリー、ケーキがあるが、小麦粉の品質が良くないので、おいしいとは言えない。

(一般財団法人製粉振興会 参与、農学博士 長尾 精一)

コナモン大好き

ひらの あさか

今回は、おうちでキープしている小麦粉製品で簡単につくることのできるレシピを読んでお楽しみください。

フライパンでつくる

「お好み焼きイタリアン」ブロッコリーは残っている芯の部分をレンジで加熱して細かく切ります。小麦粉に水、卵、パルメジャーノチーズまたは粉チーズを加えて混ぜる。この生地にはブロッコリーの芯、ミニトマトは4つ割りに、薄切りベーコンは細かく切って加える。フライパンにオリーブオイルを熱して生地を流して、両面を焼く。バルサミコ酢、しょうゆ、好みに市販のバジルソースなどをかけて食べます。

「いか焼き風」小麦粉に水、塩を加えてかために溶いた生地にはいかの切り身、げそは細かく切って、青ねぎは小口切りにして混ぜ合わせておく。フライパンを温めてサラダ油を引いて生地をお好み焼きより薄めに流す。片面が焼けはじめたら、卵を割り、そっとのせて蓋をして蒸らし、返してなるべくフライ返しで生地が薄くなるように押し生地を2つに折る。全体が焼けたら、器に移してお好み焼きソースをぬって、マヨネ

ーズを細かく絞り、好んで青のりをかけて、あつあつのうちに食べる。

本場の大阪の百貨店地下にある「いか焼き」は、強力粉とだし汁を用いてもっちりとした仕上がりに。焼く時は上下ともに高温で、生地がペシャンコになるような、かなり強い圧力の鉄板ではさんで、生地の気泡を抜いてわずか1~2分で焼き上げたものです。生地に卵をはさんで焼き上がりにソースをぬったもの、生地に卵をはさみ、ねぎを加えて焼き上げてしょうゆをかけたものなど種類も豊富にあります。

「肉みそ野沢菜ピザ」ねぎと野沢菜漬けはみじん切りにし、フライパンにごま油を引いて炒め、豚ひき肉を加えてさらに炒め、甜麺醬とみりん、しょうゆで味を調える。フライパンにオリーブオイルを引いて、市販のピザ生地を入れ、炒めた具材と、ピザ用チーズをのせて蓋をして5分程度蒸し焼きにして、好んで白髪ねぎをのせて食べる。まるで野沢菜のおやきの中華風ピザ版といった感じです。

たこ焼き器でつくる

「ほわっと明石焼き風」溶き卵に小麦粉、

だし汁、みりん、うすくちしょうゆを加えて溶く。たこは1cm角に、三つ葉は細かく切っておく。つけ汁には、だし汁、みりん、しょうゆを合わせて煮立てしておく。たこ焼き器を温めてサラダ油をぬり、生地を流して少しふつつつしてきたら、たこ、三つ葉を入れてくるくと焼く。つけ汁は好みで水溶き片栗粉を加えて、ほわほわの明石焼きにつけながら食べる。明石焼きを器に移して、つけ汁をかけて食べてもおいしい。

「アメリカンドック風」卵を溶いて、ホットケーキミックスを加えて混ぜ、生地をつくる。ウインナーソーセージとプロセスチーズはたこ焼き器に入る大きさに切っておく。たこ焼き器に多めの油を引いておき、生地を流しウインナー、チーズにはパセリのみじん切りを加えて交互に加えてくるくる焼いていく。好みでウインナーにはケチャップ、チーズにはぼんずとマヨネーズを合わせたぼんずマヨがおすすめです。

「ベビーカステラ焼き」ホットケーキミックスに溶き卵、牛乳、はちみつ、みりん、しょうゆを入れて泡だて器でしっかりと混ぜる。温めたたこ焼き器にこの種を半分くらい入れて泡がふつつつ出てきたら、返して丸くなるように焼いていく。お祭りの屋台でもおなじみの味ですが、焼き上がりのはちみつとしょうゆの香りがたまらない。

ホットプレートでつくる

「キャベツと桜えび、紅しょうがのものじゃ」小麦粉に昆布茶、しょうゆ少々を加えて、水で溶かしておく。キャベツは新キャベツがあればせん切り、紅しょうがはみ

じん切りに。生地と具材と揚げ玉、好みで切りいかなどを合わせ、温めておいたホットプレートはサラダ油をぬって、まず具材を焼き、キャベツがしんなりしたところで、中央を空けて全体を円型にして土手をつくる。次いで中央に生地を流して、生地がふつつつとしてきたらヘラで混ぜでのばし、火が通ったら、へらを使ってはがしながら食べる。

炊飯器でつくる

「バナナケーキ」バナナはへらか、フォークなどでよくつぶして、牛乳と合わせて、そこへ卵にグラニュー糖を加えて混ぜ、ホットケーキミックスを入れてさっくりと混ぜていく。炊飯器の釜の内側にオリーブオイルをぬって生地を流し、スイッチを入れる。普通炊きで確認をして、竹串に生地がつくようならば、再度早炊きスイッチを押して様子を見る。

「小倉あん豆乳ケーキ」市販の粒あんを無調整豆乳と混ぜ、ホットケーキミックスを加えて粉っ気がなくなるまで混ぜ合わせる。炊飯器の釜の内側にバターをぬり、生地を流し入れて平らにして、スイッチを入れる。普通炊きで試して、竹串に生地がつくようならば早炊きスイッチで様子を見る。生クリームにグラニュー糖を加えてホイッパーで泡立てる。

豆乳ケーキを好みの大きさに切り揃えて、ホイップしたクリームと好みで粒あんを添える。

(食文家)

業務日誌

業務

令和2年4月30日、助成事業審査委員会(メールによる審査)を開催した。
(審査内容) 事業再編促進事業(転廃業)に係る事業完了報告書
助成金交付決定通知……………1件

☺☺☺ コムギケーション倶楽部 ☺☺☺

糖質選択で コムギビューティー Campaign

コムギ食をうまく取り入れて、
めざすはヘルシービューティー!



業界ニュース

★令和元年度補正外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の1次公募の受付開始

一般社団法人全国米麦改良協会は、農林水産省の令和元年度補正外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の事業実施主体として、産地と外食産業等とが連携した国内産麦を活用した新商品の開発等を支援し、国内産麦の需要拡大を図る事業の事業者募集の1次公募の受付を4月23日(木)に開始しました。

本事業の対象となる事業者の主な要件は以下のとおりです。

- ①国内産麦を活用した新規性のある商品の開発、製造及び販売を行う事業者であること。

②安定的に国内産麦を原材料として供給することができる能力のある生産者又は生産者団体等との間で原材料の供給契約(流通事業者を交えた三者契約も可)を締結すること。本事業では、事業者が取り扱う国内産麦の使用量を5年後に10%以上増加させることを成果目標とし、補助金の交付決定額の範囲内で①新商品の開発・試作、②新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等、③試作品のプロモーション、④原料原産地表示等の経費を助成します。応募手続き、本事業の詳細については、協会HPをご覧ください。

1次公募の受付期限は7月31日(金)までとなっています。 【東京・中村】

関係各位

令和2年5月12日

(一財)製粉振興会主催の「第56回製粉教室」中止のお知らせ

日頃より当会の事業に対しご参加、ご協力いただき誠にありがとうございます。

先般ご案内を差し上げました、6月1日から6月9日開催予定の「第56回製粉教室」につきましては、政府の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の延長等の状況を踏まえて検討した結果、大変残念ではございますが本年の製粉教室を中止させていただくことといたしました。

なお、製粉教室は、来年も同時期の開催を予定しておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 製粉振興会



世界 (1) 2019/20年度の小麦は生産、消費、期末在庫共に増えるが、在庫は中国に偏る。2020/21年度もほぼ同傾向。

2019/20年度は生産が前年度比3,100万t増の7.63億t、消費が1,530万t増の7.53億t(食用は730万t増の5.25億t)。期末在庫は990万t増の2.75億tだが、主要8輸出国計は280万t減の6,680万tのみ(アメリカが380万t減の2,560万tで、オーストラリア、カナダ、ロシア、ウクライナも減だが、EU-28は230万t増の1,650万t)で、中国が710万t増の1.29億t。貿易は760万t増の1.76億t。生産はEU-28(13%増)とウクライナ(16%増)で大幅に増え、他の主要輸出国でも増える国が多いが、モロッコ(45%減)、カザフスタン(17%減)、オーストラリア(12%減)は干ばつの影響を受けた。2020/21年度は作付面積増で生産が史上最高の530万t増の7.69億t、消費は670万t増の7.60億t(食用が590万t増の5.31億t)、期末在庫は850万t増の2.83億tだが、主に中国とインドの在庫増による。[表1~3]。(IGC-GMR・508/20)

(2) 2019/20年度の穀物工業用消費は前年度比1.7%増の3.72億tか。

エタノール用は2.5%増の1.93億t(うちバイオ燃料用は2.2%増の1.73億t)。国別ではアメリカが0.2%減の1.72億t、中国が5.1%増の9,620万t[表4]。(IGC-GMR・507/20)

(3) 国連は2020年を「国際植物健康年」に。

侵略的有害生物は世界の作物の約40%を攻撃し、毎年2,200万ドルの損失を生じている。その発生や伝播と闘うため、人々、団体、産業、科学者、政府の協力を呼び掛けた。アメリカでは農務省植物保護・検疫局が主導する。

(World-Grain.com・1/29/20)

(4) FAOとE.U.は自然に優しい農業生産を促進。

アフリカ、カリブ海諸国、太平洋地域での国連機関の活動を支援するための追加資金としてE.U.は900万ユーロを提供。生物多様性と自然資源を保存し、農業を持続的に行えるように作業方法を変えていく。

(World-Grain.com・10/15/19)

(5) 国際製粉技術者協会 (IAOM) 2019年年次大会では6つの新製粉機械装置が紹介された。

Bühler社のマルチインパクト・ハンマーミル(多種穀物の高性能粉碎が可能)、Gardner Denver社(アメリカ)のサイクロプロワーVHX(特許のらせんスクリューに可変らせんを加えて、送風効率を最大化)、Henry Simon社(イギリス)のインライン・フローメーター(スパウト内の小麦や粉の流速をコンパクトで迅速に測定)、Industrial Fumigant社(アメリカ)のMethoprene IGRによるTurboCide、Ocrim社(イタリア)のチタンコーティングロール(耐用年数が長い)、Premier Tech社(カナダ)のPTF開口包装機(操作が容易で、保守が少なく済む)。(WG・37-9/19)



アメリカ (1) 農務長官が農業革新の開始を宣言。

今後の世界需要への対応の中でアメリカ農業が果たす役割の向上を目指し、

2050年までに農業による環境への悪影響を半減しながら、農業生産40%増を目指すという。具体的には、①食品の損失と廃棄量を2030年までに50%減、②2050年までを目標に、農業分野の炭素排出量を減らすために土壌の健全な状態と森林によって炭素封鎖を増し、経済のために農業分野の再生可能エネルギーの利点の利用を目指して、革新的技術と技能に投資、③2050年までに水の栄養損失を30%減、④再生可能エネルギー供給原料の生産を増やし、バイオ燃料生産効率の競争力を増して、輸送用燃料の市場要求に適合するブレンド比率を2030年までに15%に、2050年までに30%に向上する。

(World-Grain.com・2/20/20)

(2) 連邦政府が遺伝子組換え生物の消費者教育戦略を開始。

2020年3月、食品医薬品局、環境庁、農務省が共同で遺伝子組換え生物の科学に光を当てた消費者教育戦略(予算750万ドル)を開始。遺伝子組換え生物は健康に悪く、有害だと思って避けている消費者が多い。2018年に播種された大豆、トウモロコシ、テンサイの90%以上が遺伝子組換えされたもので、それらの規制がいかに厳格に行われているか、安全で健康に良く、栄養面でも改良されているか、植物体は害虫や病気に耐性がある、変色や損傷しにくいことなどをビデオ等によって教育していくという。

(World-Grain.com・3/9/20)

(3) 硫黄施肥が必要な小麦圃場がある。

農務省農業研究局(カンザス大内)のGuttieri博士(2020年2月)によると、これまで火力発電で空气中に排出されていた硫黄が雨で地面に落ちて土壌に蓄積され、小麦植物体がそれを利用して小麦粒に必要な硫黄量になっていたが、火

力発電中止で小麦粒に十分な量の硫黄が蓄積できなくなった。硫黄欠乏は窒素欠乏に似ており、小麦粉のグルテンや生地が弱くなり、吸水にも影響する。また、硫黄が少ないと、焼成工程である種の糖とアクリルアミドを形成するアミノ酸のアスパラギンが多くなる。硫黄含量がacre当り9.1kg以下の土壌の場合、粒状の硫黄をacre当り4.5kg投与するのが最も有効。

(World-Grain.com・2/21/20)

(4) 2019年は小麦粉及び全粒粉の生産量、粉歩留、平均稼働率、小麦粉消費量共に前年より減。

2019年は小麦2,484万t(前年比0.6%減)から小麦粉1,915万t(1.1%減)を生産。粉歩留りは0.4%低下の77.1%、平均稼働率は1.5%低下の83.2%。うち、デュラム小麦挽砕量は180.8万t、セモリナと粉を1.3%減の143.0万t生産。デュラム製品を除く小麦粉生産量は1.1%減の1,773万t。小麦全粒粉生産量は6.0%減の95.3万tで、全小麦粉の5.0%。小麦粉国内消費量は1.0%減の1,948.7万t[表5~7]。

(USDA)

(5) 小麦粉価格(t当たりバラ貨車渡し)は変動が大きく、市場間の差も大。

ニューヨークとロサンゼルスが高い[表8]。

(MBN, FBN・複数号/14~20)

(6) 家庭用小麦粉や小麦粉加工品の平均小売価格の動向は品目により差。

小麦粉は2年前までより下がったが、この1年間ほぼ安定。白パンはやや上昇傾向。全粒粉パンは高値を維持[表9]。

(USDL)

(7) ホットシリアルは多様化が進むが、売上高は微増、販売量は減。

様々な包装形態やフレーバーの製品が市販されているが、2018年12月29日までの52週間の売上高は前年同期比0.3%増、販売個数は2.0%減。Quaker Oats社が全売上高の59%。Bob's Red Mill Natural Foods社が伸びて、4位から3位に。プライベートラベルは売上高が3.3%増だが、販売個数は2.0%減[表10]。

(MBN・98-24/20)

(8) Ardent製粉がキノア事業会社を買収。

カリフォルニア州Yuba CityのAndean Naturals'社(キノアの調達、精選、包装を行う)を買収し、The Annex by Ardent Millsに編入。

(World-Grain.com・2/5/20)

(9) ADM社の2019年度(年末締め)は増収減益だが、第4四半期にかなり回復。将来の成長への布石を次々と。

収入646.56億ドル(0.5%増)、純収益13.79億ドル(24%減)。収益は第4四半期にかなり回復した。製粉が入るAg Services and Oilseeds部門の営業利益は19.35億ドル(4%減)。効率の悪い製粉工場を閉鎖し、イリノイ州Mendotaに最新鋭工場を建設した。生産性と効率向上に役立つ北米地区での早期退職制度の導入と管理階層減などのグローバルレベルでの組織再編を終えた。全社で平易化戦略を導入し、重要な活動を中央に集め、標準化と効率を追求し続けた。

(World-Grain.com・1/31/20)

(10) Grain Craft社がカンザス小麦委員会研究基金(KWCRF)に追加寄付。

2月5日発表。国内最大の独立の製粉会社の同社はKWCRFに400万ドルを集めようとする

[Fields Forward]キャンペーンの最大のスポンサーになった。これまでの施肥適正化による小麦の品質と収量の改良の研究によって、適正な施肥は収量だけでなく蛋白質の質とも強い相関があることが分かった。研究だけでなく、若手研究者の育成及び長期的な小麦研究設備や技術のための資金形成も目指す。

(World-Grain.com・2/6/20)

(11) Bay State製粉が高繊維小麦粉製造に備えて穀物貯蔵設備を拡張。

アリゾナ州Tolleson工場に2020年の小麦収穫期までに穀物貯蔵エレベーターを増設する。Arista Cereal Technologies社及びArcadia Biosciences社との合意によって北米での高繊維小麦粉の専売権を得たことに伴うものだが、今後の特殊穀物製粉事業拡張への準備でもあるという。同社は7か所に穀物貯蔵設備(総能力169,416t)を持ち、Tolleson工場の貯蔵能力は19,051tから27,216tになる。同工場の日産能力は小麦粉898t、ライ麦粉195t。

(World-Grain.com・2/20/20)

(12) Conagra Brands社が2025年までに持続可能性包装に切替えると宣言。

食品の品質と安全性を保ったままで、現行のプラスチック包装を再生可能、再利用可能、または堆肥化可能なものに変える。

(MBN・98-24/20)

(13) Hostess Brands社がVoortman Cookies社を約3.2億ドルで買収。

1月3日に。1951年設立で、クリームウェハース、無糖クッキーの販売では全米1位の会社。

(MBN・98-23/20)

(14) Flowers Foods社が2,500万ドルでヴァージニア州Lynchburg工場を有機専門に改造、拡張。

40年以上前に建設の工場。有機で非GMOのDave's Killerパンの需要増に応えるため。

(MBN・98-24/20)

(15) アメリカ人の食事内容は改善の兆候だが、まだ道半ば。

2019年9月24日発行JAMA(アメリカ医師会会報)掲載の研究によると、18歳以上の成人は低品質炭水化物の摂取が減り、高品質炭水化物、植物蛋白質、健康に良い高度不飽和脂肪の摂取が増えて、改善の兆候はあるものの、「良い状態」にはほど遠い。JAMAが低品質炭水化物と呼ぶ精製穀物、澱粉質の野菜、及び添加する砂糖は平均的アメリカ人のカロリーの42%、全粒穀物や丸ごと果物などからの炭水化物は9%、飽和脂肪は12% (推奨量は10%)に相当する。全炭水化物摂取は52.5%から50.5%に減り、高所得層では4%減、貧困者は2%減。蛋白質摂取は15.5%から16.4%に、脂肪は32%から33.2%に増え、植物蛋白質は5.4%から5.8%に、高度不飽和脂肪は7.6%から8.2%に増えた。蛋白質源を肉中心から広げる必要がある。健康食事指数は18年間で55.7から57.7に上昇したが、50歳以上と中学生以下、及び貧困ライン以下の人々では改善が見られない。

(MBN・98-16/19)

(16) 子供の肥満率は約15%のまま。

2017と2018年の全米子供健康調査に基づくRobert Wood Johnson財団の報告によると、10~17歳の約15% (約500万人)が肥満で、肥満率は変化がない。

(MBN・98-17/19)

(17) Wilkins-Rogers社が前2工場に続き、残りの1工場も閉鎖して製粉業から撤退。

1913年創業。2018年にペンシルベニア州Palmyra工場(日産136t)を閉鎖した。メリーランド州Ellicott City工場(本社所在地で204t)は移転を計画中と報じられていたが(本誌1月号)、2019年末に突然閉鎖された。最後に残ったペンシルベニア州Mount Joy工場(318t)も4月に閉鎖すると発表。

(World-Grain.com・3/3/20)



インド 小麦生産量が増えているが、今後への不安がある。市場出回りは生産量の半分強。

米の主要生産国で最大の輸出国だが、過去数十年の農業及び食料安全政策によって小麦生産が急激に増え、2019/20年度は1.022億t(前年度は9.970万t)と予想される。米は1.15億t(同1.164億t)生産され、1,040万t(同990万t)輸出される見込み。価格が保障されているので農民が灌漑農地に好んで小麦を栽培し、作付面積は3,000万haで比較的安定している。灌漑した北部の州の単収は高レベルで、他の州でも灌漑設備拡充と改良品種や進んだ生産技術の採用によって単収は上昇傾向だが、将来は他への農地転用、土壌崩壊、気温上昇の脅威などに直面する恐れがある(小麦農地3,000万haのうち約1,000~1,200万haが極度の熱ストレスを受けやすい)。人口増と経済発展で都市化が進み、インフラの必要性が増すので、農地の転用が進むと思われる。北部州では地下水の使用過多によって塩分が増し、水位が下がるという問題もあり、水使用量が少ない他作物への転換を余儀なくされる恐れがある。小麦の55~60%のみが市場に出て、残りは農家の自家用と地元消費になる。市場に出る小麦の半分以上を最低支持価格で政府が

買上げ、公的流通制度や他の食料プログラムによって公開市場で製粉会社などに売られ、残りは製粉、加工、その他の用途に直接売られる。近い将来、小麦生産が減少するか品質低下の場合には輸入し、国際価格が上昇すると輸出するなど、国際市場で不規則な動きをする可能性がある。また、少量だが高蛋白小麦の輸入が必要になる。市場に出た小麦の約75~80%は家庭や飲食店でアタ(小麦全粒粉)を用いたチャパティ、ロティ、パラタなどの非発酵平焼きパンとして消費され、残りの約15%は発酵パン、ビスケット、クッキー、その他の伝統的加工製品に使われる。小型及び1,250~1,300の中ないし大型製粉工場があり、年間総製粉能力は2,500万tで、稼働率は50~60%。

(WG・38-3/20)



ウクライナ 国有食糧穀物法人(DPZKU)を競売か。

2010年設立の唯一の国有穀物会社だが、首相によると採算が取れず、効率が悪いという。47の穀物サイロを運営しており、公認サイロの約10%を所有し、港のターミナルは同国の年間輸出量の6%に対応できる。最大の製粉会社でもあり、国内市場の10%に供給可能。2018/19年度には244万tの穀物を輸出した。

(World-Grain.com・3/3/20)



エジプト (1) 輸入穀物の船積み前検査を復活。

2月11日のアメリカ農務省情報によると、全ての輸入植物・植物製品は輸入許可書に植物衛生証明書を添付することになり、小麦も船積み前の衛生検査が義務付けられた。

(World-Grain.com・2/14/20)

(2) 輸入小麦の水分規格13.5%以下を延長。

2月8日政府発表。2021年4月まで。

(IGC-GMR・507/20)

(3) 国産小麦買上価格を引上げ。

3月19日政府発表。700エジプトポンド/アルダブ(0.195L)(297ドル/t)に。農家からの買上目標360万t達成のため。

(IGC-GMR・508/20)



エチオピア パスタの消費が増えているが、良質小麦不足が問題。

1930年代のイタリア統治下で導入されたパスタ(スパゲティとマカロニ)は伝統食のタスクス、米、injera(テフ粉で作る発酵した軟らかい平焼きパン)の一部に替わって食べられ始めて人々の間に広まり、年1人平均約5kg消費されるようになった。多くはラグーやトマト又はボローニャソースと食べられる。大手製粉会社は需要増に対応するためパスタ工場を作ったが、構造的な問題がある。小麦生産農家の規模が小さく、生産性が低い。生産量約450万tの大部分は農家が自家消費し、製粉産業が使える量は少ないが、小麦は政府が輸入して製粉会社が自由に買えない。2018年は170万t輸入したが、1億人以上のニーズに応えるには不十分で、原料不足が続き、稼働率は20~30%と低い。輸入では品質より価格が重視され、粉や粉製品は最貧層が買えるように安くしなければならない。このような制約から1種類の粉だけを製造し、パン、ビスケット、パスタなどに使ってもら。蛋白が10%くらいでセモリナではないので、パスタを作りにくい。酵素主体の小麦粉改良剤が使われ、乳化剤、バイタルグルテン、天然着色料、アスコルビン酸なども併用する。

(WG・37-9/19)



オーストリア 2019年産普通小麦の生産量は前年比6.2%増の135.7万t。蛋白が低め。

前年の干ばつの影響で作付面積が3.9%減だが、単収は10.6%増。蛋白、グルテンが低めで、パン体積もやや小さい[表11]。

(MM・156-19/19)



カザフスタン 小麦粉輸出を一時中止。

3月24日政府発表。4月15日まで、小麦粉を含む一部の食品が対象。

(IGC-GMR・508/20)



カナダ (1) 2019年は製粉工場数と能力に変化なし。

最大の工場もGrain Craft社アルバータ州Birmingham工場(839t)のまま[表12~14]。

(2020 Grain & Milling Annual)

(2) 政府は農業組合連合会が行う農産食品持続性戦略に56万カナダドルを出資。

持続性を支援し、農産食品への社会の信頼を形成するのがねらい。

(World-Grain.com・2/27/20)



サウジアラビア 製粉民営化プランが徐々に明らかに。製粉会社の収入は主にサウジ穀物機構(SAGO)からの製粉料になる見込み。

SAGOが行っている製粉事業は総製粉能力が1日に12,360t、年に330万tで、これを第一製粉(本社、Jeddah)、第二製粉(同Riyadh)、第三製粉

(同Khamis Mushit)、第四製粉(同Dammam)の4社に分割して2020年中に民営化の予定。国内のAIRajhi持株グループとドバイのAI Ghurairが共同入札に名乗り出ており、ADM社とBunge社も関心を示している。国外の投資者は国内の投資者との共同の保有と経営が認められるが、その持株比率は49%以下。製粉会社は小麦粉を政府認定の顧客に合意済み補助金付き価格で売り、収入のほとんどがSAGOからの製粉料になる見込み。SAGOの輸入許可を得れば、補助金付きでない小麦粉製造用の小麦を輸入できる。SAGOは小麦サイロのほとんどを所有し、戦略的小麦備蓄も行う。国籍離脱労働者増加と生活費高騰によってパンや小麦粉の廃棄量が大幅に減り、輸入パスタ、米、野菜、果物の消費が増えているので、小麦粉消費量はあまり増えない。小麦はpita(平焼きパン)、samoli(地元のハンバーガー)、バゲット、ピザなどとして食べられる。年1人平均小麦消費量は約39kgで、ほとんどが白小麦粉だが、小麦全粒粉も少量だが増えつつある。世界で糖尿病や肥満が多い国の一つ。灌漑用水使用で水資源枯渇が心配されて小麦生産を中止していたが、2018/19年度から再開し、2019/20年度は70万t生産。輸入は290万tに減。

(WG・38-2/20)



シンガポール Olam International社がビジネス単位を再構築

2019年からの6か年戦略計画の一環として、消費者動向と市場機会に合わせて一層の成長を図る目的で2つの経営グループに分ける。Olam Food Ingredientsグループはココア、コーヒー、食用ナッツ、スパイス、酪農ビジネスで構成。一方、Olam Global Agriグループは穀物と動物用飼料、食用油、米、綿花、

商品金融事業で構成し、アジアとアフリカ諸国での蛋白質ベース食の需要の高まりに合わせて食料、飼料及び繊維を供給する。製粉ビジネスもこのグループが行う。

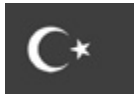
(World-Grain.com・1/14/20)



中国 アメリカ小麦の輸入関税を免除。

2月18日発表。3月2日から。

(IGC-GMR・507/20)



トルコ ユネスコの無形文化遺産に選ばれたユフカは伝統的な主食。

小麦粉、塩、水だけで薄く伸ばして作る無発酵の平焼きパンyufkaは古くから地域社会の人々の心と団結の象徴。今日でも祝いや宗教的儀式の日には、村の女性たちが集まり、力を合わせてユフカを焼き、隣人、友達、客、家族と食べる。食品分野で無形文化遺産に選ばれたのは北朝鮮のキムチ、ベルギーのビール、ナポリのピザなど17だけで、ユフカは2016年に選ばれた。これがない食事は考えられないほどで、ちぎってスープ、ソース、シチューなどに浸して食べるか、キャセロール、シュトルーデル、詰め物をしたペーストリーロールの形で食卓に上る。粉は灰分0.55~0.65%、蛋白12.5~13.0%で、生地伸展性の良いものが望ましいが、このような粉を手に入れないことも多く、工業規模製パン会社は酵素や添加物を使う。

(WG・37-12/19)



パキスタン (1) 小麦の最低支持価格を2.6%引上げ。

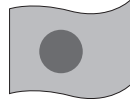
3月12日政府発表。1,400パキスタンルピー/40kg(219ドル/t)に。

(IGC-GMR・508/20)

(2) 小麦の輸入関税を36日間停止。

2月25日政府発表。3月31日まで。

(IGC-GMR・507/20)



バングラデシュ ウクライナからも小麦輸入か。

世界第5位の小麦輸入国(2019/20年度は620万t)で、ロシア小麦の3番目の輸入国だが、ロシアが2020年前半に輸出を規制する動きがあるため、ウクライナからの輸入も検討中。

(World-Grain.com・1/16/20)



メキシコ 製粉会社がアメリカ小麦生産者との関係改善、強化を望む。

製粉協会(会員約25社)会長がアメリカの小麦品質会議(2020年2月19日に開催)で、過去のアメリカ小麦生産者とのぎくしゃくした関係を乗り越えて関係の改善と強化を訴えた。小麦種別使用比率は硬質58%、軟質31%、デュラム11%で、国産小麦の他にアメリカからの輸入小麦が重要だという。

(World-Grain.com・2/21/20)



ロシア シリアのTartus港に穀物拠点を計画。

2017年にシリア政府と49年の賃貸契約を結び、2020年に建設を開始。5万米ドルで古い港を改修し、新しい設備を作る。シリアやイラクの鉄道網整備にも手を付ける。

(World-Grain.com・12/17/19)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万t)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2018/19推定	0.8	19.5	0.0	20.3	4.8	0.1	0.2	5.7	12.8	1.7
2019/20予測	1.7	19.8	0.0	21.5	5.1	0.1	0.3	6.2	13.5	1.8
2020/21予想	1.8	19.2	0.0	21.0	4.7	0.1	0.3	5.8	13.5	1.7
オーストラリア(10月/9月)										
2018/19推定	5.3	17.3	0.3	22.9	2.2	0.4	5.7	9.0	9.0	4.9
2019/20予測	4.9	15.2	0.7	20.7	2.2	0.4	5.0	8.4	8.3	4.0
2020/21予想	4.0	24.0	0.4	28.4	2.4	0.5	5.0	8.7	14.0	5.7
カナダ(8月/7月)										
2018/19推定	6.5	32.2	0.1	38.8	2.5	1.1	4.1	8.9	23.7	6.2
2019/20予測	6.2	32.3	0.1	38.6	2.5	1.0	4.7	9.5	23.2	5.9
2020/21予想	5.9	34.0	0.1	40.0	2.5	1.0	4.5	9.3	24.2	6.5
EU(7月/6月)c)										
2018/19推定	20.2	137.7	6.3	164.2	54.9	11.5	52.4	126.4	23.6	14.2
2019/20予測	14.2	156.0	5.3	175.5	55.3	11.6	53.0	126.4	32.6	16.5
2020/21予想	13.2	132.2	6.3	151.6	48.1	11.4	44.8	110.9	27.8	13.0
カザフスタン(7月/6月)										
2018/19推定	2.9	13.9	0.1	16.9	2.3	0.0	1.9	6.4	8.7	1.8
2019/20予測	1.8	11.5	1.0	14.3	2.3	0.0	2.0	6.3	5.9	2.1
2020/21予想	2.1	12.9	0.1	15.1	2.3	0.0	1.7	6.0	7.5	1.6
ロシア(7月/6月)										
2018/19推定	15.6	71.7	0.4	87.7	13.8	1.9	18.0	42.0	35.7	10.0
2019/20予測	10.0	73.6	0.3	83.9	13.8	1.7	18.0	41.3	33.0	9.7
2020/21予想	9.7	80.0	0.3	90.0	13.9	1.7	18.5	41.9	38.4	9.8
ウクライナ(7月/6月)										
2018/19推定	1.6	25.1	0.2	26.8	5.2	0.2	2.5	9.3	16.0	1.5
2019/20予測	1.5	29.0	0.1	30.6	5.4	0.2	2.4	9.4	20.0	1.2
2020/21予想	1.2	27.0	0.1	28.3	5.4	0.2	2.6	9.6	17.5	1.2
アメリカ(6月/5月)										
2018/19推定	29.9	51.3	3.7	84.9	25.6	0.5	2.4	30.0	25.5	29.4
2019/20予測	29.4	52.3	2.9	84.5	25.4	0.5	4.1	31.7	27.2	25.6
2020/21予想	25.6	50.6	4.0	80.3	25.6	0.5	3.0	30.9	26.0	23.4
主要8輸出国 計 d)										
2018/19推定	82.7	368.6	11.0	462.3	111.3	15.6	87.3	237.7	154.9	69.6
2019/20予測	69.6	389.6	10.4	469.7	112.0	15.4	89.5	239.2	163.7	66.8
2020/21予想	63.5	380.0	11.2	454.6	104.9	15.3	80.4	222.9	168.9	62.8
中国(7月/6月)										
2018/19推定	115.4	131.4	3.3	250.1	94.0	4.0	20.0	127.5	1.2	121.4
2019/20予測	121.4	133.6	4.1	259.1	94.0	4.1	21.0	129.4	1.2	128.5
2020/21予想	128.5	134.0	3.6	266.1	94.5	4.1	22.5	131.9	1.2	133.0
インド(4月/3月)										
2018/19推定	13.0	99.7	0.0	112.7	86.2	0.2	3.6	95.2	0.5	17.0
2019/20予測	17.0	103.6	0.4	121.0	87.5	0.2	4.0	97.7	0.3	23.0
2020/21予想	23.0	108.0	0.1	131.1	89.5	0.2	5.5	102.4	1.0	27.7
世界計										
2018/19推定	270.5	732.2	168.4	1,002.8	517.4	23.4	138.8	738.0	168.4	264.8
2019/20予測	264.8	763.2	176.0	1,027.9	524.7	23.3	145.5	753.3	176.0	274.7
2020/21予想	274.7	768.5	179.9	1,043.2	530.6	23.3	145.4	760.0	179.9	283.2
世界計(中国を除く)										
2018/19推定	155.2	600.8	165.1	757.1	423.4	19.4	118.8	610.5	167.2	143.4
2019/20予測	143.4	629.6	171.9	774.1	430.7	19.2	124.5	623.9	174.8	146.2
2020/21予想	146.2	634.5	176.3	781.8	436.1	19.2	122.9	628.1	178.7	150.2

a) 種子用および廃棄分を含む, b) 製粉製品の推定輸出入量を含む, c) EUは2019/20年度迄は28か国, 2020/21年度は27か国,
d) IGC 7月/6月データ (2020年3月26日現在) (IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万t)

地区・国名		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)	
ヨーロッパ	EU	ブルガリア	6.1	5.8	6.1	5.9
		チェコ	4.7	4.4	4.7	5.1
		デンマーク	4.8	2.6	4.7	4.3
		フランス	38.7	35.8	41.0	34.5
		ドイツ	24.5	20.3	23.0	22.4
		ハンガリー	5.2	5.2	5.4	5.3
		ギリシャ	1.0	1.0	1.1	1.1
		イタリア	6.9	6.9	6.8	7.4
		ポーランド	11.6	9.7	10.8	11.6
		ルーマニア	10.0	10.1	9.8	8.5
		スロバキア	1.8	2.1	2.2	2.0
		スペイン	4.8	8.0	6.3	6.7
		スウェーデン	3.3	1.6	3.4	3.0
	その他	28.2	24.2	30.7	14.3	
	計	151.4	137.7	156.0	132.2	
	セルビア	2.3	2.9	2.5	2.7	
	イギリス	(14.8)	(13.6)	(16.3)	10.0	
	その他	1.7	1.5	1.7	1.6	
	計	155.3	142.2	160.2	146.5	
CIS	カザフスタン	14.8	13.9	11.5	12.9	
	ロシア	85.1	71.7	73.6	80.0	
	ウクライナ	27.0	25.1	29.0	27.0	
	その他	14.5	13.3	15.9	15.7	
	計	141.4	124.0	130.0	135.6	
北・中 アメリカ	カナダ	30.4	32.2	32.3	34.0	
	メキシコ	3.5	2.9	3.3	3.2	
	アメリカ	47.4	51.3	52.3	50.6	
	その他	—	T	T	T	
	計	81.3	86.4	87.9	87.8	
南 アメリカ	アルゼンチン	18.5	19.5	19.8	19.2	
	ブラジル	4.3	5.4	5.2	5.5	
	チリ	1.5	1.4	1.5	1.5	
	ウルグアイ	0.4	0.7	0.8	0.8	
	その他	1.4	1.8	1.6	1.6	
	計	26.1	28.8	28.7	28.6	
近 東 アジア	イラン	14.0	14.5	14.5	14.5	
	イラク	3.4	3.0	4.8	4.9	
	サウジアラビア	—	0.5	0.7	0.7	
	シリア	1.8	1.2	2.8	2.6	
	トルコ	21.5	20.0	19.0	19.5	
	その他	0.4	0.4	0.4	0.4	
	計	41.1	39.6	42.2	42.6	
極 東 アジア	ア ジ ア	中 国	134.3	131.4	133.6	134.0
		その他	1.3	1.5	1.5	1.5
		計	135.7	132.9	135.1	135.5
	南 ア ジ ア	アフガニスタン	4.3	3.6	5.1	5.1
		インド	98.5	99.7	103.6	108.0
		パキスタン	26.6	25.5	25.6	25.0
		その他	3.2	2.9	3.2	3.1
		計	132.6	131.7	137.5	141.3
	計	268.3	264.6	272.6	276.8	

地区・国名		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)	
アフリカ	北 ア フリ カ	アルジェリア	2.4	3.9	4.0	3.8
		エジプト	8.6	8.6	8.8	8.9
		リビア	0.2	0.2	0.1	0.1
		モロッコ	7.1	7.3	4.0	3.8
		チュニジア	1.1	1.1	1.5	1.4
	計	19.4	21.0	18.4	18.0	
	南 ハ ラ 以 下	エチオピア	4.8	4.5	4.6	4.8
		南アフリカ	1.5	1.9	1.5	1.8
		その他	1.3	1.6	1.5	1.5
		計	7.7	8.0	7.6	8.1
計	27.0	29.0	26.0	26.1		
オセア ニア	オーストラリア	20.9	17.3	15.2	24.0	
	計	21.4	17.7	15.6	24.5	
世界計		761.8	732.2	763.2	768.5	

(2020年3月26日現在) Tは5万t以下、EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万t)

輸 入 国		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
ヨーロ ッパ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3
	EU	6.2	6.1	5.0	5.9
	ノルウェー	0.3	0.4	0.4	0.4
	スイス	0.6	0.5	0.5	0.6
	その他	0.7	0.7	0.8	3.3
計	8.2	8.0	6.9	10.4	
CIS	アゼルバイジャン	1.3	1.1	1.4	1.4
	ジョージア	0.6	0.5	0.6	0.6
	ロシア	0.2	0.3	0.3	0.3
	タジキスタン	1.1	1.2	1.1	1.1
	ウズベキスタン	3.1	2.8	2.9	2.9
	その他	0.9	1.4	2.0	1.0
計	7.3	7.3	8.3	7.2	
北・中 アメリ カ	キューバ	0.8	0.7	0.8	0.8
	メキシコ	5.2	4.9	5.3	5.4
	アメリカ	3.8	2.9	3.0	3.2
	その他	3.4	3.5	3.6	3.6
計	13.1	12.1	12.8	13.0	
南ア メリ カ	ボリビア	0.5	0.5	0.5	0.5
	ブラジル	7.0	7.2	7.2	7.5
	チリ	1.4	1.2	1.3	1.3
	コロンビア	1.9	1.6	1.9	1.9
	エクワドル	1.0	1.2	1.1	1.1
	ペルー	2.0	2.2	2.1	2.1
	ベネズエラ	1.4	0.7	0.8	1.0
	その他	0.1	0.3	0.2	0.2
計	15.4	14.9	15.1	15.5	
近東 アジ ア	イラン	0.2	0.2	0.3	0.3
	イラク	4.0	3.8	2.8	3.0
	イスラエル	1.9	1.6	1.8	1.7
	ヨルダン	1.0	0.8	1.1	1.1
	クウェート	0.5	0.6	0.5	0.5
	レバノン	1.6	1.5	1.6	1.5
	サウジアラビア	3.6	3.1	3.1	3.1

輸 入 国		17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)	
近東アジア	シリア	0.6	0.7	0.6	0.4	
	トルコ	6.2	6.7	9.0	8.0	
	UAE	1.9	1.4	1.7	1.9	
	イエメン	3.1	3.7	3.5	3.4	
	その他	1.1	1.4	1.1	1.1	
	計	25.7	25.3	27.0	25.8	
極東アジア	太平洋アジア	中 国	3.7	3.2	4.0	3.5
		インドネシア	10.8	11.0	11.1	11.3
		日 本	5.7	5.7	5.8	5.8
		北朝鮮	0.3	0.3	0.3	0.3
		韓 国	4.0	3.9	4.1	4.4
		マレーシア	1.5	1.5	1.7	1.8
		フィリピン	6.1	7.6	7.5	7.6
		シンガポール	0.4	0.4	0.4	0.4
		台 湾	1.3	1.3	1.4	1.4
		タ イ	3.3	2.9	3.2	3.3
		ベトナム	4.6	2.9	3.4	3.7
		その他	1.2	1.2	0.9	1.0
		計	43.0	41.8	43.8	44.5
極東アジア	南アジア	バングラデシュ	6.5	5.0	6.6	6.6
		インド	0.8	T	0.1	0.1
		パキスタン	T	T	0.2	T
		スリランカ	1.1	0.7	0.9	0.9
		その他	3.1	3.5	3.2	3.2
		計	11.6	9.1	10.9	10.8
計		54.6	51.0	54.7	55.3	
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	8.1	7.8	6.7	7.4
		エジプト	12.4	12.4	12.5	12.7
		リビア	1.2	1.5	1.5	1.4
		モロッコ	3.7	4.2	4.5	5.4
		チュニジア	1.9	1.8	1.5	2.0
	計	27.4	27.7	26.7	28.9	
	サハラ以南	コートジボワール	0.7	0.7	0.7	0.7
		エチオピア	1.0	0.8	1.3	0.8
		ケニア	2.2	1.8	2.2	2.1
		ナイジェリア	5.2	4.7	5.1	5.2
		南アフリカ	2.3	1.7	1.7	1.8
スーダン		2.6	2.2	2.5	2.6	
その他	10.6	9.5	10.5	10.6		
計	24.5	21.3	23.9	23.8		
計		51.9	49.0	50.6	52.7	
オセアニア	ニュージーランド	0.6	0.5	0.5	0.5	
	その他	0.7	0.8	1.2	0.7	
	計	1.3	1.4	1.7	1.2	
世 界 計		176.4	168.4	176.0	179.9	

輸 出 国	17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
アルゼンチン	14.2	13.5	13.8	13.8
オーストラリア	15.6	9.8	8.6	11.6
カナダ	21.7	23.9	23.5	24.5
EU	22.4	22.3	31.5	26.7
カザフスタン	8.4	8.7	5.9	7.5
ロシア	41.1	35.5	32.8	38.2

輸出国	17/18	18/19(推定)	19/20(予測)	20/21(予想)
ウクライナ	17.7	16.0	20.0	17.5
アメリカ	22.8	25.9	27.3	26.0
ブラジル	0.2	0.6	0.3	0.3
中国	0.4	0.4	0.4	0.4
インド	0.4	0.5	0.4	0.7
パキスタン	1.8	1.2	0.8	0.5
メキシコ	1.1	0.5	1.1	1.1
トルコ	4.9	4.8	5.1	6.0
その他	3.8	4.7	4.6	5.1
世界計	176.4	168.4	176.0	179.9

年度は7月～6月、Tは5万t以下、EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国(2020年3月26日現在)

(IGC)

[表4] 世界の工業用穀物用途別消費量

(百万t)

		16/17	17/18	18/19 (推定)	19/20 (予測)	前年度比 (%)
用途別	エタノール	184.4	189.5	188.1	192.8	2.5
	(うち、バイオ燃料)	(167.2)	(172.2)	(169.3)	(173.0)	2.2
	澱粉	134.4	138.1	140.2	141.4	0.9
	ビール醸造	37.2	37.3	36.8	37.1	0.7
	その他・不詳	0.6	0.6	0.8	0.8	-5.1
世界の工業用穀物消費量計		356.6	365.5	365.9	372.1	1.7
国別	アメリカ	175.3	178.0	172.3	172.0	-0.2
	中国	82.0	88.1	91.6	96.2	5.1
	EU-28	36.5	37.2	37.5	37.7	0.4
	ブラジル	6.2	6.3	7.8	9.3	19.5
	カナダ	6.3	6.2	6.6	6.3	-5.3
	メキシコ	4.6	4.8	4.9	5.0	1.9
	ロシア	5.3	5.1	4.9	4.7	-3.7
	日本	4.3	4.6	4.4	4.5	0.2
アルゼンチン	2.7	2.9	3.2	3.3	6.2	

(2020年2月27日現在)

(IGC)

[表5] アメリカの製粉実績

年	小麦粉生産量(千t)	小麦挽砕量(千t)	ふすま生産量(千t)	粉歩留り(%)	平均稼働率(%)
2019	19,154	24,837	6,485	77.1	83.2
2018	19,363	24,994	6,458	77.5	84.7
2017	19,341	24,983	6,447	77.4	86.1
2016	19,219	24,892	6,559	77.2	85.1
2015	19,274	25,137	6,641	76.7	85.6
2014	19,276	25,073	6,423	76.9	86.8
2013	19,258	25,034	6,367	76.9	89.0
2012	19,068	25,089	6,637	76.0	88.8
2011	18,677	24,365	6,402	76.7	87.4
2010	18,933	24,544	6,480	77.1	88.3
2009	18,809	24,387	6,460	77.1	87.6
2008	18,883	24,711	6,753	76.4	89.1
2007	18,998	25,140	7,103	75.6	87.8
2006	18,298	24,345	6,916	75.2	86.2
2005	17,916	24,061	6,826	74.5	86.2
2000	19,109	25,715	7,375	74.3	89.2
1995	17,631	23,658	7,144	74.5	89.6

(USDA)

[表6] アメリカの小麦粉需給

暦年	供給			需要			総人口 (百万人)	1人当り 消費量 (kg)
	小麦粉 生産* (千t)	小麦粉・製品 輸入** (千t)	供給計 (千t)	小麦粉 輸出 (千t)	製品 輸出** (千t)	小麦粉 国内消費 (千t)		
2019	19,154	713	19,868	266	115	19,487		
2018	19,363	707	20,070	258	124	19,689	328.6	59.9
2017	19,341	673	20,015	282	126	19,607	328.0	59.8
2016	19,226	683	19,909	334	135	19,440	325.5	59.7
2015	19,274	669	19,943	289	162	19,492	323.0	60.3
2014	19,276	629	19,904	241	166	19,498	319.2	61.1
2013	19,258	557	19,815	239	170	19,405	316.8	61.2
2012	19,068	544	19,612	272	177	19,163	314.5	60.9
2011	18,677	531	19,207	286	164	18,757	312.2	60.1
2010	18,933	508	19,441	318	178	18,945	309.8	61.1
2009	18,809	468	19,277	268	242	18,766	307.2	61.1
2008	18,883	491	19,373	223	280	18,870	304.5	62.0
2007	18,998	522	19,521	304	294	18,922	301.7	62.7
2006	18,298	533	18,830	155	266	18,409	298.8	61.6
2005	17,916	511	18,427	170	215	18,042	296.0	61.0
2004	17,868	487	18,355	234	211	17,910	293.3	61.1
2003	17,972	506	18,478	262	179	18,037	290.6	62.1
2002	17,904	512	18,416	418	122	17,876	288.0	62.1
2001	18,349	459	18,809	477	77	18,255	285.2	64.0
2000	19,109	438	19,547	726	77	18,744	282.4	66.4
1999	18,687	422	19,109	966	73	18,068	279.3	65.3

注 * 小麦粉, 全粒粉, 工業用粉, デュラムの粉とファリナの工業生産量

** マカロニ製品の輸出入量を小麦粉換算で示した(2020年3月11日現在)

(USDA)

[表7] アメリカの小麦全粒粉生産量

年	生産量 (t)	前年対比 (%)	全小麦粉中の シェア(%)
2019	950,791	-6.2	5.0
2018	1,013,478	-0.8	5.2
2017	1,021,235	1.6	5.3
2016	1,005,359	-8.1	5.2
2015	1,093,856	13.2	5.7
2014	966,712	-7.9	5.0
2013	1,049,721	-0.4	5.5
2012	1,054,439	-	5.5

(USDA)

[表8] アメリカの小麦粉価格

(ばら、f.o.b. car、ドル/t)

市場	種類	2014	2015	2016	2017	2018	2019			2020		
		7/18	7/11	7/15	7/14	7/13	1/18	7/19	12/13	1/17	2/14	3/13
カンサス シティ	ベーカーズ・ショート・パテント	411.2	345.0	270.1	358.2	354.9	340.6	316.4	305.3	329.6	327.4	307.5
	ベーカーズ・スタンダード・パテント	409.0	342.8	267.9	356.0	352.7	338.4	314.2	303.1	327.4	325.2	305.3
	セカンド・クリアー	308.6	264.6	264.6	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1	195.1
ミネア ポリス	スプリング・ショート・パテント	431.0	361.6	285.5	444.2	340.6	356.0	310.8	330.7	337.3	334.0	319.7
	スプリング・スタンダード・パテント	428.8	359.3	283.3	442.0	338.4	353.8	308.6	328.5	335.1	331.8	317.5
	ハイ・グルテン	494.9	425.5	349.4	508.2	404.5	375.9	330.7	350.5	357.1	353.8	339.5
	ホール・ホワイト	436.5	359.3	283.3	442.0	338.4	353.8	308.6	328.5	335.1	331.8	317.5
	スペシャルティ・ホール・ホワイト	503.7	367.1	291.0	449.7	346.1	361.6	316.4	336.2	342.8	339.5	325.2
	ファンシー・スプリング・クリアー	425.5	356.0	280.0	438.7	335.1	350.5	305.3	325.2	331.8	328.5	314.2
	ファースト・スプリング・クリアー	423.3	353.8	277.8	436.5	332.9	348.3	303.1	323.0	329.6	326.3	311.9
ライ(ホホワイト)	529.1	515.9	361.6	320.8	318.6	475.1	480.6	424.4	429.9	446.4	435.4	
シカゴ	クラッカー	321.9	340.6	263.4	300.9	302.0	309.7	299.8	313.1	341.7	340.6	313.1
	ファンシー・ケーキ	354.9	373.7	296.5	334.0	335.1	342.8	332.9	346.1	374.8	373.7	346.1
ニュー ヨーク	ウインター／スプリング・ブレンド	464.1	397.9	323.0	411.2	407.8	393.5	369.3	358.2	382.5	380.3	360.4
	スプリング・スタンダード・パテント	486.1	412.3	330.7	496.0	392.4	402.3	360.4	367.1	385.8	381.4	366.0
	ハイ・グルテン	552.2	478.4	396.8	562.2	458.6	424.4	382.5	389.1	407.8	403.4	388.0
	ファンシー・ケーキ	399.0	417.8	340.6	378.1	379.2	386.9	377.0	390.2	418.9	417.8	394.6
	ライ(ホホワイト)	584.2	571.0	416.7	375.9	373.7	530.2	535.7	479.5	485.0	501.5	490.5
ロサン ゼルス	ベーカーズ・スタンダード・パテント	528.0	453.0	382.5	468.5	460.8	442.0	417.8	406.7	431.0	428.8	409.0
	ベストリー	529.1	454.1	383.6	469.6	461.9	443.1	418.9	407.8	432.1	429.9	410.1

(MBN、FBN複数号)

[表9] アメリカの家庭用小麦粉、パン、パスタ、クッキーの平均小売価格の推移 (ドル/453.6g)

年	月	家庭用小麦粉	型焼白パン	型焼き小麦全粒粉パン	パスタ	クッキー
2020	2	0.438	1.375	1.986	1.235	3.551
	1	0.438	1.351	1.961	1.225	3.525
2019	12	0.429	1.363	1.964	1.189	3.584
	11	0.417	1.361	1.943	1.231	3.603
	10	0.432	1.325	1.948	1.178	3.602
	9	0.449	1.296	1.935	1.184	3.587
	8	0.450	1.275	1.940	1.215	3.496
	7	0.454	1.281	1.951	1.198	3.468
	6	0.448	1.280	1.905	1.192	3.504
	5	0.454	1.289	1.941	1.197	3.352
	4	0.434	1.285	1.952	1.223	3.426
	3	0.445	1.261	1.962	1.237	3.311
	2	0.443	1.282	1.951	1.206	3.516
	1	0.439	1.274	1.940	1.217	3.466
2018	12	0.437	1.290	1.924	1.161	3.527
2017	12	0.462	1.316	1.970	1.235	3.601
2016	12	0.503	1.362	1.960	1.287	3.409
2015	12	0.501	1.428	1.949	1.292	3.316
2014	12	0.511	1.466	1.994	1.164	3.498

(USDL)

[表10] アメリカのホットシリアル上位4社

順位	会社名	売上高		販売量	
		ドル	前年比(%)	個数	前年比(%)
1	Quaker Oats Co.	765,311,142	-2.4	259,183,704	-4.4
2	B&G Foods, Inc.	87,992,496	-0.3	22,707,651	-3.4
3	Bob's Red Mill Natural Foods	48,641,594	11.4	12,715,155	12.1
4	Post Consumer Brands L.L.C.	29,921,937	12.7	9,629,419	10.5
	プライベート・ラベル	283,572,272	3.3	130,529,732	-0.4
	ホットシリアル 計	1,302,003,243	0.3	466,695,878	-2.0

(2019年12月29日までの52週間のデータ)

(Information Resources, Inc.)

[表11] 2019年オーストリア産普通小麦の生産量と品質

項目と単位	2018年産	2019年産
作付面積 (千ha)	249.2	248.2
生産量 (千t)	1,278	1,357
収量 (t/ha)	4.7	5.2
蛋白 (乾物量%)	14.6	14.3
グルテン (%)	33.8	32.0
沈降価 (ml)	67	63
フォーリングナンバー (秒)	369	356
パン体積 (ml/100g)	700	681

(MM)

[表12] カナダの州別普通小麦製粉工場数と製粉能力

州名	工場数			小麦粉日産能力(t)		
	2019	2020	変化	2019	2020	変化
アルバータ	2	2	0	1,034	1,034	0
ブリティッシュ・コロンビア	2	2	0	590	590	0
マニトバ	2	2	0	644	644	0
ノバ・スコティア	1	1	0	349	349	0
オンタリオ	10	10	0	3,574	3,574	0
ケベック	4	4	0	2,046	2,046	0
サスカチュワン	3	3	0	998	998	0
合計	24	24	0	9,235	9,235	0

(2020 Grain & Milling Annual)

[表13] カナダの州別デュラム製粉工場数と製粉能力

州名	工場数			製品日産能力(t)		
	2019	2020	変化	2019	2020	変化
アルバータ	1	1	0	177	177	0
ブリティッシュ・コロンビア	0	0	0	0	0	0
マニトバ	0	0	0	0	0	0
ノバ・スコティア	0	0	0	0	0	0
オンタリオ	2	2	0	385	385	0
ケベック	1	1	0	200	200	0
サスカチュワン	0	0	0	0	0	0
合計	4	4	0	762	762	0

(2020 Grain & Milling Annual)

[表14] カナダの製粉工場規模別上位10工場(2020年初)

No.	会社名	所在地		小麦粉日産能力(t)
		州	市または町	
1	Grain Craft	アルバータ	Birmingham	839
2	ADM Milling Co.	ケベック	Montreal	748
3	Ardent Mills	ケベック	Montreal	748
4	ADM Milling Co.	アルバータ	Calgary	694
5	Ardent Mills	サスカチュワン	Saskatoon	635
6	ADM Milling Co.	オンタリオ	Port Colborne	631
7	ADM Milling Co.*	ケベック	Montreal	567
8	ADM Milling Co.	オンタリオ	Midland	544
9	P&H Milling Group*	アルバータ	Lethbridge	517
10	Parrish & Heimbecker	オンタリオ	Hanover	499

注*デュラムミルを含む

(2020 Grain & Milling Annual)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(2年度2月分・3月分)

(単位：千トン、前年比%)

年 月	玄					小麦					粉							
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6
平成26年度	6,210	113.9	5,928	99.8	1,362	126.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4
平成27年度	5,838	94.0	5,959	100.5	1,242	91.2	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4
平成28年度	5,947	101.9	5,943	99.7	1,246	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3
平成29年度	6,157	103.5	5,950	100.1	1,452	116.5	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4
平成30年度	5,773	93.8	5,864	98.5	1,361	93.7	4,672	99.3	4,672	99.2	307	100.1	4,672	99.3	4,672	99.2	307	100.1
30.4	328	87.7	513	99.0	1,267	115.0	410	100.2	402	99.2	315	98.8	410	100.2	402	99.2	315	98.8
5	413	82.1	487	101.0	1,193	106.3	388	102.3	389	101.7	313	99.4	388	102.3	389	101.7	313	99.4
6	464	80.0	487	96.9	1,174	97.5	385	98.2	395	98.3	303	99.3	385	98.2	395	98.3	303	99.3
7	504	102.5	470	98.6	1,208	99.1	373	99.8	378	100.3	298	98.6	373	99.8	377	99.5	296	99.4
8	616	119.2	475	99.1	1,349	107.4	375	100.2	377	99.5	296	99.4	375	100.2	377	99.5	296	99.4
9	488	85.8	484	97.1	1,353	102.0	385	98.2	379	96.9	302	101.1	385	98.2	379	96.9	302	101.1
10	527	96.7	506	99.6	1,375	100.8	402	100.9	405	102.2	298	99.3	402	100.9	405	102.2	298	99.3
11	399	85.0	530	100.5	1,244	95.2	421	100.5	412	100.1	307	99.9	421	100.5	412	100.1	307	99.9
12	461	139.9	520	96.8	1,185	107.9	417	97.4	423	97.0	301	100.6	417	97.4	423	97.0	301	100.6
31.1	398	86.5	442	97.9	1,140	103.0	355	98.4	349	99.8	307	99.0	355	98.4	349	99.8	307	99.0
2	597	112.1	449	97.3	1,287	109.4	357	96.9	359	98.5	306	97.1	357	96.9	359	98.5	306	97.1
3	578	73.6	504	98.8	1,361	93.7	405	99.1	404	96.9	307	100.1	405	99.1	404	96.9	307	100.1
31.4	336	102.4	507	98.7	1,190	94.0	405	98.8	416	103.6	296	94.0	405	98.8	416	103.6	296	94.0
元.5	345	83.6	476	97.8	1,059	88.8	377	97.2	372	95.5	301	96.1	377	97.2	372	95.5	301	96.1
6	595	128.1	469	97.1	1,185	100.9	370	96.3	363	92.1	308	101.5	370	96.3	363	92.1	308	101.5
7	374	74.2	473	100.7	1,085	89.8	373	100.0	394	104.2	287	96.2	373	100.0	394	104.2	287	96.2
8	584	94.8	471	99.1	1,198	88.8	371	98.9	371	98.4	287	96.8	371	98.9	371	98.4	287	96.8
9	521	106.7	487	100.6	1,232	91.0	383	99.5	380	100.2	290	96.0	383	99.5	380	100.2	290	96.0
10	394	74.7	504	99.8	1,121	81.6	399	99.3	395	97.6	293	98.3	399	99.3	395	97.6	293	98.3
11	582	145.8	517	97.7	1,186	95.3	406	96.5	399	97.0	300	97.6	406	96.5	399	97.0	300	97.6
12	472	102.3	520	99.9	1,138	96.0	414	99.4	410	97.0	304	100.9	414	99.4	410	97.0	304	100.9
2.1	417	104.9	445	100.7	1,109	97.3	352	99.2	355	102.0	300	97.8	352	99.2	355	102.0	300	97.8
2	424	71.2	458	101.9	1,076	83.6	363	101.6	363	101.1	300	98.3	363	101.6	363	101.1	300	98.3
3	689	119.2	512	101.4	1,253	92.1	410	101.3	406	100.7	304	99.1	410	101.3	406	100.7	304	99.1
年度計	5,732	99.3	5,840	99.6	1,253	92.1	4,623	99.0	4,626	99.0	304	99.1	4,623	99.0	4,626	99.0	304	99.1

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出入見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出入を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実績報告」(政策統括官付貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の關係で内訳と計が一致しないことがある。

(2月分)

(単位：トン、金額：千円)

年 月	区 分	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふ す ま		
			数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
2011年		80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
2012		97	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
2013		105	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
2014		121	379	49.9	141,348	22,055	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
2015		109	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
2016		112	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
2017		111	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,296	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
2018		109	97	-64.4	41,101	22,843	2.7	7,580,983	5,451	2.4	2,028,010	24,853	2.3	10,682,848	67,863	2.8	1,651,729
2019		109	87	-10.3	34,792	23,350	2.2	7,526,310	5,047	47.5	2,635,097	25,075	0.9	10,558,445	77,415	14.1	1,989,882
2020年1月		109	0	-100.0	0	2,176	4.3	712,259	454	-11.0	149,979	2,761	30.8	1,138,063	9,786	-1.2	264,979
2		110	0	-100.0	0	1,093	-29.6	358,698	489	8.9	179,752	1,444	-26.6	595,422	6,528	6,428.0	172,083
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
2020年1月～12月累計			0	-100.0	0	3,269	-10.2	1,070,957	943	-1.7	329,731	4,205	3.1	1,733,485	16,314	63.1	437,062
米	国		18	-33.5	3,860	115	-34.8	39,268	115	-34.8	39,268	83	-19.0	57,935	75	650.0	11,531
英	国		2,280	-11.5	733,602	74	79.1	25,341	667	-42.1	208,456	69	-31.3	86,668	0		0
中	国		11	69.0	5,940	322	10.6	101,766	322	10.6	101,766	62	13.7	83,706	0		0
香	港											1,323	32.2	371,327	6,577		167,412
イ	ン											73		38,840			38,840
ト	ス		0	-100.0	0	338	-11.5	138,440	9	-60.0	4,711	90	-2.4	49,395	9,662	-2.3	258,119
タ	イ		82	91.5	44,956	112	11.8	43,442	44	-17.5	15,709	38	-27.7	20,345	0		0
独	国		4		3,719	4	-41.2	802	4	-41.2	802	74	18.1	40,849	0		0
ナ	タ		0	-100.0	0	0		0	0		0	48	-27.9	36,701	0		0
カ	ラ		0	-100.0	0	6	167.3	2,753	6	167.3	2,753	3	-12.0	539	0		0
ネ	ジ		0	-100.0	0	0		0	0		0	6	-39.2	18,511	0		0
ラ	ル		0	-100.0	0	0		0	0		0	92	163.3	67,703	0		0
ス	ス		77	-7.0	25,477	172	-35.6	47,371	8	-100.0	0	125	12.9	97,701	0		0
オ	ス		0	-100.0	0	0		0	0		0	10	-32.1	6,526	0		0
シ	ン		0	-100.0	0	0		0	0		0	16	-39.0	24,823	0		0
ン	ガ		0	-100.0	0	0		0	0		0	251	8.0	77,966	0		0
ン	ホ		0	-100.0	0	0		0	0		0	0	-23.4	356	0		0
台	ス		0	-100.0	0	0		0	0		0	501	5.1	182,503	0		0
ベ	ト		15	2.1	2,199	37	30.1	11,733	37	30.1	11,733	27	130.2	8,314	0		0
ト	ナ		7	7	1,878	9	0.0	2,364	10	106.3	2,302	167	79.0	82,073	0		0
マ	シ		0	-100.0	0	0		0	0		0	0		0	0		0
ア	リ		0	-100.0	0	0		0	0		0	0		0	0		0
ベ	ル		0	-100.0	0	0		0	0		0	0		0	0		0
ア	ル		240	9.6	56,522	6	-55.5	1,259	6	-55.5	1,259	83	23.3	21,377	0		0
ス	シ		16	-21.9	7,226	135	-5.2	52,767	135	-5.2	52,767	148	72.5	59,912	0		0
イ	ン		15	284.6	4,413	85	4.3	42,240	85	4.3	42,240	148	72.5	59,912	0		0
伊	国		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
ソ	の		0		0	0		0	0		0	0		0	0		0

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表(輸入>月次)による。(2020年3月より年月表記を財務省貿易統計データに順じて西暦記載)

(3月分)

(単位：トン、金額：千円)

年 月	区 分	レ- ート	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
			数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
2011年		80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
2012		97	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
2013		105	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
2014		121	379	49.9	141,348	22,055	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
2015		109	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
2016		112	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
2017		111	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,296	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
2018		109	97	-64.4	41,101	22,843	2.7	7,580,983	5,451	2.4	2,028,010	24,853	2.3	10,682,848	67,863	2.8	1,651,729
2019		109	87	-10.3	34,792	23,350	2.2	7,526,310	5,040	47.5	2,635,097	25,075	0.9	10,558,445	77,415	14.1	1,989,882
2020年1月		109	0	-100.0	0	2,176	4.3	712,259	454	-11.0	149,979	2,761	30.8	1,138,063	9,786	-1.2	264,979
2		110	0	-100.0	0	1,093	-29.6	358,698	489	8.9	179,752	1,444	-26.6	595,422	6,528	6,428.0	172,083
3		108	0	0.0	0	1,853	-2.7	643,055	615	-14.6	201,701	2,601	61.7	1,108,549	3,593	-67.6	95,639
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
2020年1月～12月累計			0	-100.0	0	5,123	-7.6	1,714,012	1,558	-7.2	531,432	6,806	19.7	2,752,034	19,907	-5.6	532,701
米	国					37	32.5	8,095	198	-38.5	65,177	136	-5.7	102,158			
英	国								32	62.4	9,001	171	21.0	151,296	94	104.3	14,408
中	国					3,363	-13.7	1,086,587	136	13.7	47,920	1,529	6.8	474,571			
仏	国					14	121.7	7,721	537	7.0	167,389	78	-27.5	101,754			
香	港											1	-32.5	3,066			
イ	ン ド ネ シ ア											1,906	39.5	550,355	8,376	300.0	216,606
ト	ス ラ リ ア											88	89.8	44,513			
ス	ウ エ ー ジ ヤ					1		216				3	16.9	2,700			
タ	イ ラ ン ス					739	23.4	295,451	22	-64.3	11,724	155	31.1	83,574			
タ	ン ジ ヤ					159	95.5	89,760	172	7.8	66,643	191	-14.8	28,407			
独	国					4	136.6	3,719	30	207.3	8,850	52	-21.7	39,416			
ナ	タ											6	99.0	1,153			
カ	ナ マ ク					4	289.7	1,023	6	55.7	2,753	6	-62.0	18,511			
ラ	ス											0	100.0	0			
ア	ス ラ ン ダ											98	122.2	69,771			
ス	オ ン ガ ボ ー ル											252	57.0	200,337			
オ	ン ス ト ラ リ ア											14	-10.3	2,042			
台	湾					129	10.8	42,632	8	-37.9	2,920	37	-26.1	51,734			
ベ	トナム					242	-25.6	66,793	99	-3.4	28,788	396	1.5	117,200			
マ	レー シ ヤ					22	-25.7	3,169	48	-15.2	16,042	653	2.8	242,528			
ア	ラ ビ ヤ					8	4.3	2,148	2		355	58	38.2	17,465			
パ	ペ ル ギ ー					17	100.0	4,669	16	225.0	3,563	270	131.7	130,323	0	-100.0	0
ア	ル ゼ ン チ ン											94	-3.0	24,313			
ス	ウ エ ー ジ ヤ					362	-16.8	94,598	22	-44.2	10,445	323	1.3	102,781			
イ	ン ド ネ シ ア					21	135.5	7,431	125	10.9	57,977	195	72.1	75,156			
伊	国																
ソ	マ リ ヤ																
の	他																

(注) 財務省貿易統計(全国分)・品別国別表(輸入>月次)による。(2020年3月より年月表記を財務省貿易統計データに順じて西暦記載)

国際価格の推移(2020年4・5月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2012	(6.02) 221	(6.26) 230	(6.65) 244	(6.24) 229	(6.09) 224	(6.10) 224	(8.85) 325	(8.47) 311	(8.78) 323	(8.48) 312	(8.46) 311	(8.01) 294		
	2013	(7.83) 288	(7.42) 273	(7.23) 266	(6.94) 255	(6.88) 253	(6.81) 250	(6.70) 246	(6.38) 234	(6.38) 234	(6.41) 236	(6.86) 252	(6.45) 237	(6.18) 227	
	2014	(5.68) 209	(5.99) 220	(6.90) 254	(7.02) 258	(6.78) 249	(5.86) 215	(5.38) 198	(5.38) 198	(5.51) 203	(5.01) 184	(5.06) 186	(5.61) 206	(6.19) 227	
	2015	(5.33) 196	(5.33) 196	(5.09) 187	(4.91) 180	(5.02) 184	(4.89) 180	(4.89) 180	(5.84) 215	(5.01) 184	(4.86) 178	(5.03) 185	(4.96) 182	(4.94) 182	
	2016	(4.69) 172	(4.64) 171	(4.77) 175	(4.60) 169	(4.75) 174	(4.78) 175	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.22) 155	(3.77) 138	(4.21) 155	(3.99) 147	(4.09) 150	
	2017	(4.26) 156	(4.55) 167	(4.12) 151	(4.30) 158	(4.23) 156	(4.54) 167	(4.40) 182	(4.95) 182	(4.30) 158	(4.21) 155	(4.40) 161	(4.28) 157	(4.18) 153	
	2018	(4.17) 153	(4.62) 170	(4.79) 176	(4.73) 174	(4.94) 181	(5.00) 184	(4.82) 177	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.80) 176	(5.25) 193	(5.08) 187	(5.28) 194	
	2019	(5.11) 188	(5.04) 185	(4.48) 164	(4.60) 169	(4.49) 165	(5.39) 198	(5.08) 187	(5.08) 187	(4.69) 172	(4.89) 180	(5.07) 186	(5.17) 185	(5.39) 198	
	2020	(5.73) 211	(5.43) 199	(5.12) 188	(5.40) 199	(5.02) 185									
	とうもろこし (シカゴ、イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	2012	(6.00) 236	(6.27) 247	(6.69) 263	(6.29) 248	(5.97) 235	(5.80) 228	(7.77) 306	(7.94) 313	(7.48) 294	(7.37) 290	(7.21) 284	(7.19) 283	
		2013	(7.31) 288	(6.99) 275	(7.17) 282	(6.47) 255	(6.42) 253	(6.55) 258	(5.36) 211	(5.36) 211	(4.82) 190	(4.57) 180	(4.44) 175	(4.22) 166	(4.21) 166
		2014	(4.26) 168	(4.45) 175	(4.72) 186	(5.04) 198	(4.84) 191	(4.47) 176	(3.74) 147	(3.74) 147	(3.66) 144	(3.43) 135	(3.48) 137	(3.82) 150	(4.09) 161
		2015	(3.80) 150	(3.87) 152	(3.74) 147	(3.76) 148	(3.61) 142	(3.48) 137	(4.24) 167	(4.24) 167	(3.63) 143	(3.79) 149	(3.76) 148	(3.58) 141	(3.77) 149
		2016	(3.58) 141	(3.63) 143	(3.69) 145	(3.79) 149	(3.94) 155	(4.29) 169	(3.62) 142	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.22) 127	(3.54) 139	(3.42) 135	(3.57) 141
		2017	(3.59) 141	(3.79) 149	(3.54) 139	(3.71) 146	(3.68) 145	(3.80) 150	(3.65) 144	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.39) 133	(3.53) 139	(3.38) 133	(3.48) 137
		2018	(3.48) 137	(3.68) 145	(3.87) 152	(3.86) 152	(4.02) 158	(3.61) 142	(3.30) 130	(3.30) 130	(3.62) 142	(3.37) 133	(3.78) 149	(3.67) 144	(3.77) 148
		2019	(3.71) 146	(3.75) 148	(3.62) 142	(3.63) 143	(3.70) 146	(4.53) 178	(4.41) 174	(4.41) 174	(3.61) 142	(3.74) 147	(3.93) 155	(3.78) 146	(3.66) 144
		2020	(3.88) 153	(3.78) 149	(3.70) 146	(3.19) 126	(3.17) 125								

(注) シカゴ相場による月の終値である(2020年4月分は4月15日、2020年5月分は5月14日)。

輸入食糧小麦の入札結果(港灣諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		令和元年9月第2、3回入札分 (積月：11月積み、12月到着)			令和元年10月入札分 (積月：12月積み、1月到着)			令和元年11月入札分 (積月：1月積み、2月到着)			令和元年12月入札分 (積月：2月積み、3月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	43,160	29,409	31,762	57,574	31,721	34,259	34,199	31,762	34,303	63,553	30,266	32,687
	SH	48,225	28,049	30,293	38,720	29,132	31,463	52,790	29,804	32,188	56,355	29,117	31,446
	DNS	32,996	33,523	36,205	52,793	34,544	37,308	63,108	33,380	36,050	111,008	32,799	35,423
	小 計	124,381	29,973	32,371	149,087	32,048	34,612	150,097	31,754	34,294	230,916	31,203	33,699
カナダ	1CW	91,275	32,222	34,800	138,507	34,810	37,595	149,284	32,984	35,623	171,284	33,809	36,514
	小 計	91,275	32,222	34,800	138,507	34,810	37,595	149,284	32,984	35,623	171,284	33,809	36,514
オーストラリア	ASW	34,583	33,153	35,805	54,785	34,239	36,978	62,306	34,368	37,117	77,890	35,013	37,814
	小 計	34,583	33,153	35,805	54,785	34,239	36,978	62,306	34,368	37,117	77,890	35,013	37,814
	計	250,239	31,233	33,732	342,379	33,516	36,197	361,687	32,712	35,329	480,090	32,751	35,371

入札月および積月		令和2年1月入札分 (積月：3月積み、4月到着)			令和2年2月、3月第1回入札分 (積月：4・5月積み、5・6月到着)			令和2年3月第2・3回入札分 (積月：5月積み、6月到着)			令和2年4月入札分 (積月：6月積み、7月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	57,367	32,169	34,743	42,587	31,418	33,931	34,752	28,459	30,736	63,472	29,859	32,248
	SH	87,145	31,085	33,572	79,905	29,977	32,375	45,895	28,451	30,727	85,940	29,243	31,582
	DNS	57,371	33,052	35,696	98,163	31,863	34,412	43,748	30,039	32,442	65,169	31,007	33,488
	小 計	201,883	31,952	34,508	220,655	31,094	33,582	124,395	29,012	31,333	214,581	29,961	32,358
カナダ	1CW	85,914	35,227	38,045	142,459	33,736	36,435	32,481	30,520	32,962	72,000	30,357	32,786
	小 計	85,914	35,227	38,045	142,459	33,736	36,435	32,481	30,520	32,962	72,000	30,357	32,786
オーストラリア	ASW	44,455	37,711	40,728	75,835	34,465	37,222	33,535	31,574	34,100	89,515	33,984	36,703
	小 計	44,455	37,711	40,728	75,835	34,465	37,222	33,535	31,574	34,100	89,515	33,984	36,703
	計	332,252	33,569	36,255	438,949	32,534	35,137	190,411	29,720	32,098	376,096	30,994	33,474

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ(組織政策>政策統括官>米(稲)・麦・大豆>輸入米麦入札関連資料・一般麦)を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。
(資料：農林水産省政策統括官付買貿易業務課)

■資料 ★★★

は、近年の総需要量や国内産小麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

1-1 食糧用小麦の総需要量

近年、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで安定的に推移しており(図1)、総人口についても近年やや減少に転じているものの、ここ数年では大きな変動は見られません。

このため、食糧用小麦の総需要量(注)は、短期的な変動はあるものの中期的には安定していることから、令和2年度の食糧用小麦の総需要量は、過去7か年(平成25年度から令和元年度まで)の平

均総需要量である580万トンと見通します(表1)。

(注)食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量、米粉用国内産米供給量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計から実需者(製粉企業等)の在庫数量の増減分を勘案し算出(以下同じ)。

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の供給量(当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量)

令和2年産の国内産食糧用小麦の供給量(注1)は、令和元年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和2年産の作付予定面積(199千ha)(注2)に、過去5か年(平成27年産から令和元年産まで)の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値(422kg)を乗じ、さらに、食糧用供給割合(97.3%)(注3)を乗じて、82万トンと見通します(表2)。

(注1)は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

(注2)は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

(注3)当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合(それ以外は、種子用、規格外等)。令和2年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位：万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成25	577	100%
26	579	100%
27	582	101%
28	583	100%
29	582	100%
30	573	98%
令和元見込み	585	102%

令和2年度見通し580万トン
(過去7か年平均)

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越(在庫) ①-②
平成27	95	27	28.5%	68
28	73	27	36.5%	47
29	85	30	35.9%	54
30	70	18	24.9%	53
令和元見込み	97	40	41.5%	57
2見通し	82	34	41.5%	
2年度流通量見通し				91

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年度内の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和2年度の国内産食糧用小麦の流通量は、令和2年産の国内産食糧用小麦の供給量に、年度内供給比率^(注4)を乗じ、さらに、令和元年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、91万トンと見通します(表2)。

(注4) 当年産の供給量のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和元年産については、実需者から提出された令和元年産麦の購入計画から算出し、令和2年産については、前年産と同数としている。

1-3 米粉用国内産米の流通量

需要者からの聞き取りによれば、米粉用国内産米の令和元年度需要量見込みは、前年の3.1万ト

ンからさらに増加し、3.5万トンとなっています(表3)。また、令和元年産の米粉用国内産米の供給量は、前年産と同じ2.8万トンとなっています(表4)。

このように、平成30年度以降、需要量が増加している要因としては、米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」等の運用を開始したことに加え、アルファ化米粉等の新たな米粉加工品の開発が進むなど、米粉製品の品質の向上に伴い食品メーカーの使用量が増加したことが挙げられます。

さらに、グルテンフリー食品市場が拡大している欧米等における日本産米粉の優位性を活かした需要創出の取組により、米粉や米粉製品の輸出が始まっています。

このため、令和2年産米粉用国内産米の供給量は、直近の需要トレンドを勘案し、3.3万トンと見通します。

また、令和2年度の流通量は、需要者からの聞き取りを参考とすることとし、需要が引き続き拡大傾向にあることに鑑み、平成30年産以前の米粉用国内産米在庫使用量が1.7万トン、令和元年産の2年度繰越(在庫)が1.5万トン、令和2年産の年度内供給量が0.7万トンの計3.9万トンと見通します(表4)。

表3 米粉用国内産米の需要量の推移

(単位：万トン)

年度	需要量	対前年度比
平成27	2.3	105%
28	2.3	100%
29	2.5	109%
30	3.1	124%
令和元見込み	3.5	113%

表4 米粉用国内産米の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	米粉用米の供給量①	年度内出回り比率②	米粉用米の年度内供給量①×②	次年度以降繰越(在庫)
平成30年産以前				1.7
令和元年	2.8	23%	0.6	2.2 2年度：1.5 3年度：0.7
2見通し	3.3	23%	0.7	2.6
2年度流通量見通し				3.9

注1) 令和元年産米粉用米の供給量は新規需要米取組計画認定数量。
注2) 年度内出回り比率および次年度繰越(在庫)からの供給量は、需要者聞き取りを踏まえ算出したものである。

表5 令和2年度の食糧用小麦の需給に関する見通し (単位：万トン)

総需要量	A	580	
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	91
	米粉用国内産米供給量	C	4
外国産食糧用小麦の需要量		$D = A - (B + C)$	486
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	元年度(見込み)	a	96
	2年度(目標)	b	93
	増減	$E = b - a$	▲3
外国産食糧用小麦の輸入量 (政府からの販売数量)		$F = D + E$	483

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1-4 外国産食糧用小麦の需要量

令和2年度の外国産食糧用小麦の需要量は、同年度の食糧用小麦の総需要量580万トンから国内産食糧用小麦流通量91万トン及び米粉用国内産米流通量4万トンを差し引いて486万トンと見通します(表5)。

1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和2年度の備蓄目標は、93万トンとします(表5)。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1-6 外国産食糧用小麦の輸入量(政府からの販売数量)

令和2年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた483万トンと見通します(表5)。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



★編集後記

- 6月上旬に開催を予定していた第56回製粉教室については、政府の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の延長等の状況を踏まえ検討した結果、中止といたしました。詳しくは本誌業界ニュースをご覧ください。
- また、すでに3月に、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、4月中旬に開催を予定していた令和元(第54)事業年度製粉講習会を中止し、製粉振興3月号で中止のお知らせをしましたが、その際、諸事情が整えば7月中旬頃を目途の開催について検討し開催の場合は改めてお知らせしますとしたところですが、現時点では、現下の状況を見極めつつ、引き続き検討しているところです。開催の場合はお知らせしますので、もうしばらくお待ち下さい。
- 5月11日沖縄地方が梅雨入りした模様です。昨年、日本を襲った大雨や台風の被害が記憶に新しく、最近の自然災害の多発傾向を考えると、これからの季節の変化にも気を揉む時期となりました。とりわけ夏場の暑さはマスクをするには辛く思われます。新型コロナウイルスに日常を奪われている中で、生活にさらに悩み事が増えなければいいと思いますが、昨年の台風19号の当時を思い起こすと、「命を守る行動をとって下さい。」と注意喚起するニュースが流れていました。今回は目には見えませんが、自身だけでなく周りの人の命まで危険にさらすことの無い行動が求められていると感じているところです。
- 職場では、在宅勤務を交代で実施しています。在宅勤務の日は、家の中で一番過ごしやすいいビングダイニングで普段食事をするテーブルの上にPCを置いて作業をしています。つい先日、職場でお昼前に突然、椅子から立ち上がれないくらい腰に痛みが出ました。朝からの行動を思い出してみると、階段に置いた荷物を動かしました。部屋の鴨居に掛けておいたワイシャツの掛かったハンガーを背伸びして取りました。朝の洗面や通勤電車では何ともありませんでした。職場で椅子に座り始めた時も特に問題はありませんでした。床に腰を垂直に保つとあまり痛みませんが、帰りまでに回復はしませんでした。当日の夜は湿布をし、翌日は土曜日だったので湿布をして腰を伸ばすように横になっていたらずいぶん痛みが消えていきました。原因はダイニングの椅子かテーブルの高さか、在宅勤務時の姿勢か、定かではありませんが、普通に動けることの幸せを実感した今日この頃でした。

製粉振興 5月号 (No.606)

発行/令和2年5月20日

編集発行人/日永田 和隆

発行所/一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載